



(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	96	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	視察 鹿児島県 天城町 奄美市 (1月21日~23日)					
支出金額	104,320 円也		算出根拠	総支出額	104,320	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	板谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。




(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

<b>領収書等貼付用紙</b>		
整理番号	96	

<b>領 収 書</b>		:01-066757-003
2020年01月16日		
板谷 正 様		
<b>金額</b> ¥38,500.-	<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 振込
上記金額正に領収いたしました。	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
但し、2020/01/21~2020/01/23 利用 鹿児島⇒徳之島⇒奄美⇒鹿児島 航空券代金として		
収入印紙	責任者印 	取扱者印 
 観光庁長官登録旅行業第1599号 <b>SANDEN RYOKO CO., LTD. サンデン旅行株式会社</b> 下関支店 山口県下関市一の宮町3-10-5		
※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。		

No. 496853

## 旅 費 内 訳 書

概算払精算の場合—  1 概算払請求のとりの旅行日程及び方法で旅行した。  
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。



月日	出発地	経過線	到着地	鉄道(km)	水路(km)	陸路(km)	宿泊(夜)	日当(日)
1・21	幡生駅	JR	新下関駅					1
・	新下関駅	新幹線	鹿児島中央駅					
・	鹿児島中央駅	連絡バス	鹿児島空港					
・	鹿児島空港	航空機	徳之島空港					
・	天城町視察:天城町役場							1
1・22	徳之島空港	航空機	奄美空港					1
・	奄美空港	連絡バス	奄美市役所前					
・	奄美市視察:奄美市役所							1
1・23	奄美市役所前	連絡バス	奄美空港					1
・	奄美空港	航空機	鹿児島空港					
・	鹿児島空港	連絡バス	鹿児島中央駅					
・	鹿児島中央駅	新幹線	新下関駅					
・	新下関駅	JR	幡生駅					
旅費区分	請 求 ・ 精 算 額 内 訳							計
鉄道賃	運賃 ( ) 円 幡生駅⇨新下関駅 380円×1×1人= 380 円 新下関駅⇨鹿児島中央駅 13,640円×1×1人= 13,640 円		特別急行料金 ( ) 円 新下関駅⇨鹿児島中央駅 13,600円×1×1人= 13,600 円		特別車両料金 ( ) 円 0 円		27,620 円	
船 賃	運賃 ( ) 円		特別船室料金 ( ) 円					円
航空賃	鹿児島空港⇨徳之島空港 14,800 円 × 1 人 × 1 = 14,800 円 徳之島空港⇨奄美空港 9,500 円 × 1 人 × 1 = 9,500 円 奄美空港⇨鹿児島空港 14,200 円 × 1 人 × 1 = 14,200 円							38,500 円
車 賃	鹿児島中央駅⇨鹿児島空 1,300 円 × 1 人 × 2 = 2,600 円 円 × 1 人 × 2 = 0 円 円 × 1 人 × 1 = 0 円							2,600 円
日 当	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) 3 日数 × 2,000 円 × 1 人		《 2号適用》 ( ) ( ) ( ) 日数 × 円 × 人					(1号 6,000 円) (2号 0 円)
宿泊料	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) 2 夜数 × 14,800 円 × 1 人		《 2号適用》 ( ) ( ) ( ) 夜数 × 円 × 人					(1号 29,600 円) (2号 0 円)
その他								円
合 計							104,320 円	

備考

- 1 旅費条例第3条第6項及び第7項並びに第19条から第21条まで並びに第25条に規定する場合は、別に計算書を作成し、添付するものとする。
- 2 ( )内は、概算払精算において(2)に該当する場合に、変更箇所のみ既受領額及びその算出根基を記入する。
- 3 概算払精算の場合、計の欄には精算額を記入する。
- 4 バス利用の場合は、車賃の項に記入する。

請求額 精算額	適用	所属課所	職 氏 名	請求・精算印	領収印
104,320 円					
円	1号	下関市議会	議員 板谷 正		

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	97	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	視察 鹿児島県 天城町 奄美市 (1月21日~23日)					
支出金額	104,340 円也			算出根拠	総支出額	104,340 円
					負担割合	10 割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	村中					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)




A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。



(別表2)

<b>領収書等貼付用紙</b>		
整理番号	97	

<b>領 収 書</b>		:01-066757-004
2020年01月16日		
村中 良多 様		
<b>金額</b> ¥38,500.-	<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 振込
上記金額正に領収いたしました。	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
但し、2020/01/21~2020/01/23 利用 鹿児島⇒徳之島⇒奄美⇒鹿児島 航空券代金として		
収入印紙	責任者印 	取扱者印 
 観光庁長官登録旅行業第1599号 <b>SANDEN RYOKO CO., LTD. サンデン旅行株式会社</b> 下関支店 山口県下関市一の宮町3-10-5		
※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。		

No. 496851

## 旅 費 内 訳 書

概算払精算の場合—  1 概算払請求のと通りの旅行日程及び方法で旅行した。  
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。



月 日	出 発 地	経 過 線	到 着 地	鉄 道(km)	水 路(km)	陸 路(km)	宿 泊(夜)	日 当(日)
1・21	綾羅木駅	JR	幡生駅					1
・	幡生駅	JR	新下関駅					
・	新下関駅	新幹線	鹿児島中央駅					
・	鹿児島中央駅	連絡バス	鹿児島空港					
・	鹿児島空港	航空機	徳之島空港					
・	天城町視察:天城町役場							1
1・22	徳之島空港	航空機	奄美空港					1
・	奄美空港	連絡バス	奄美市役所前					
・	奄美市視察:奄美市役所							1
1・23	奄美市役所前	連絡バス	奄美空港					1
・	奄美空港	航空機	鹿児島空港					
・	鹿児島空港	連絡バス	鹿児島中央駅					
・	鹿児島中央駅	新幹線	新下関駅					
・	新下関駅	JR	幡生駅					
・	幡生駅	JR	綾羅木駅					
旅費区分	請 求 精 算 額 内 訳							計
鉄 道 賃	( ) 運賃 14,040 円 綾羅木駅⇔新下関駅 400円×1×1人= 400 円 新下関駅⇔鹿児島中央駅 13,640円×1×1人= 13,640 円		( ) 特別急行料金 13,600 円 新下関駅⇔鹿児島中央駅 13,600円×1×1人= 13,600 円		( ) 特別車両料金 0 円		円 27,640	
船 賃	運賃 ( ) 円 特別船室料金 ( ) 円							円
航 空 賃	鹿児島空港→徳之島空港 14,800 円 × 1 人 × 1 = 14,800 円 徳之島空港→奄美空港 9,500 円 × 1 人 × 1 = 9,500 円 奄美空港→鹿児島空港 14,200 円 × 1 人 × 1 = 14,200 円							円 38,500
車 賃	鹿児島中央駅⇔鹿児島空 1,300 円 × 1 人 × 2 = 2,600 円 円 × 1 人 × 1 = 0 円							円 2,600
日 当	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) 3 日数 × 2,000 円 × 1 人		《 2号適用》 ( ) ( ) ( )		( ) ( ) ( )		円 (1号 6,000 (2号 0	
宿 泊 料	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) 2 夜数 × 14,800 円 × 1 人		《 2号適用》 ( ) ( ) ( )		( ) ( ) ( )		円 (1号 29,600 (2号 0	
そ の 他								円
合 計							円 104,340	



備考

- 1 旅費条例第3条第6項及び第7項並びに第19条から第21条まで並びに第25条に規定する場合は、別に計算書を作成し、添付するものとする。
- 2 ( )内は、概算払精算において(2)に該当する場合に、変更箇所のみ既受領額及びその算出根基を記入する。
- 3 概算払精算の場合、計の欄には精算額を記入する。
- 4 バス利用の場合は、車賃の項に記入する。

請 求 額	適用	所 属 課 所	職 ・ 氏 名	請 求 ・ 精 算 印	領 収 印
精 算 額					
104,340 円	1号	下関市議会	議員 村中 良多		
円					

# 旅費明細書兼支払証明書

会派代表者	経理責任者
	

旅行者氏名	林 真一郎	小熊坂 孝司	関谷 博
	安岡 克昌	板谷 正	村中 良多
用 務	先進地視察		
用 務 先	鹿児島県 天城町 及び 奄美市		
期 間	令和 2 年 1 月 21 日 ~ 令和 2 年 1 月 23 日		
旅 費 総 額	交 通 費	441,870	円
	日 当	38,000	円
	宿 泊 費	192,400	円
	そ の 他	-8,500	円
	合 計	663,470	円
備 考	林氏において、航空機予約後、捕鯨船母港化の陳情に行くこととなったため、キャンセル料を支出。捕鯨船母港化の陳情に係る経費の一部をくじら議連から補助いただくため、支援額を減額。		
上記のとおり支払ったことを証明します。  令和 2 年 3 月 30 日  <div style="text-align: right;">                     会派代表者                      氏 名       </div>			

政務活動費（志誠会）出張報告書

令和2年1月29日（水）

氏名	用務
会長 林 真一郎 幹事長 小熊坂 孝司 会計 村中 良多 関谷 博 安岡 克昌 板谷 正	会派行政視察 1. 天城町山海留学制度について 2. フリーランスが最も働きやすい島化計画について
期間 令和2年1月21日から 令和2年1月23日まで	出張先 鹿児島県 天城町（1について） 鹿児島県 奄美市（2について）

〔調査概要・意見〕

○鹿児島県 天城町（人口6, 117人、面積80. 40km<sup>2</sup>）

奄美群島の中央にある徳之島の西半分が町域。トライアスロン in 徳之島の主会場になっており、陸上の実業団のスポーツ合宿が盛んなところである。観光においては、クルーズ船（観光船）の停泊場があり、多くの観光客で賑わい、中でも闘牛が有名。年3回ある闘牛の初場所（正月）、春場所（5月）、秋場所（10月）は多くの観光客でにぎわいを見せる。

〔天城町の説明員〕

対応：天城町役場 議会事務局 局長 柚木 洋佐 氏  
天城町役場 教育委員会 総務課 課長 豊島 靖広 氏  
天城町役場 教育委員会 参事 基田 雅美 氏  
地域おこし協力隊（東京出身） 野瀬 貴子 氏

まず初めに、大会議室で資料に沿って、事業への取り組みの説明があった。

山海留学制度とは、天城城内の山海留学指定の学校に入学または転学を希望する児童・生徒が親元を離れて、指定校区内の里親家庭で生活し、あるいは家族とともに一時的に指定校区内に転居し指定校に通学することにより、自然体験学習や小規模校における教育生活を通じて地域との総合交流を図り、心身ともに健康な児童の育成と併せて、学校や地域の活性化と発展に寄与することを目的とした制度である。



※天城町役場会議室にて説明する地域おこし協力隊 野瀬氏（手前）

次に、山海留学制度のこれまでの道のりについて説明があった。

今から16年前の、2004年4月から山海留学制度はあったが、里親の難しさ（主には、子供を預かることの責任の重さ）もあり、2007年までに制度は中断していた。しかしながら2017年児童数の減少が進み、町内にある三京分校において、とうとう1年生1名、5年生1名の計2名にまで減少してしまった。

そのことをきっかけに、改めて山海留学制度を始動させるに至ったとのこと。山海留学制度実施委員会の立ち上げを支援するとともに、地域おこし協力隊を着任させた。かつて山海留学制度実施校区は1校区のみだったが、3校区とし、地域住民および保護者と児童に向けても「今後の望ましい学校の在り方のアンケート調査」行ったり、2018年には月1回の校区活性化会議を開催したり、「森と海の藝術楽校」を開校したりした。2019年には3校区に実施委員会が立ち上げ、山海留学制度実施要項見直しと、契約書、申込書など関係書類を新規に作成した。

結果として、これらの準備が少しずつではあるが効果を見せ、現在では5名の児童がこの制度を利用するようになった。2020年4月には新たに2名の児童の受け入れを予定している。契約書では留学期間を1年間としているが、現在この制度を2019年4月から利用している児童も、もう1年間延長する予定になっているとのことだった。

この制度を現在利用している児童が利用するに至った志望動機はさまざまであったが、集団の中で上手に馴染めず学校に登校できなかつたり、何がきっかけかわからないが、突然学校に行けなくなったなどがあり、親御さんにとっては、大自然の中でのびのびと学校生活を送ってほしいとの思いや、環境を変えることによって少しでも情緒の安定につながって

ほしいとの思いがあったからである。

最後に、今後の課題である。

一番心配されていたのは、里親不足であった。ここでいう里親とは、親元をはなれた子供たちを、里親家庭で一時的に生活をサポートする地元の方々であるが、天城町民にお話をお聞きすると「自分の孫ですら病気やけがなど、命にかかわるようなことがあった場合、責任を取ることは容易ではないのに、ましてや他人の子供ならなおさら」と言われていました。このようなことから、この制度に対する住民の理解はあるが、留学を希望する児童は、その家族全員で島に移住していただくしかないのが現状であった。

次に、家族での移住希望者に対する住居の手配が非常に厳しい状況であるとのことだった。

空き家はあるが、現在の状況は、家具や仏壇がそのままの状態になっている空き家が多く、それ自体をどうにかしなければ、いくら希望者があってもそこを紹介することが出来ないという事であった。現状では家具類を一掃することは難しく、今後も引き続き移住定住の担当者と根気強く住まいの提供に尽力していくとのこと。それから、家族で移住する際の働き口の提供の課題がある。移住したのはいいが、最低限の生活が出来なければ移住するという選択肢も非常に厳しくなるのは目に見えているので、求人情報や起業に関する助成金情報などを共有するようにし、特別認可制度での保護者へのガソリン代支給などの制度の周知に努めるとのことでした。



※三京分校にて山海留学制度活用の保護者（左）と学校教諭（右）

これから天城町を明るい豊かな町にしていくには時間と手間がかかると思われます。

下関市に照らし合わせて、まずは適正規模適正配置において、学校どうしの統合や集中一貫校への取り組みが行われるであろう地域は多数存在しますが、まずは天城町の皆様のように危機意識をもって様々な視点から、如何に賑わいのある街にするかを考えなければならぬと感じました。天城町の山海留学制度がもしかしたら下関市にとってマッチすることになるかを検討したいと思います。

〔調査概要・意見〕

○鹿児島県 奄美市（人口43,770人、面積308.28km<sup>2</sup>）

鹿児島市の南380kmに位置する奄美大島の中央北部にあり、北東の旧笠利町地区は龍郷町を挟んだ飛び地となっている市である。全国の離島で3番目の大きさを持つ奄美大島の約4割を占め、マングローブの原生林などの自然景観を有する。2006年に名瀬市他2町が合併。人口・経済共に鹿児島県の離島自治体で最大規模を有する。因みに、南西諸島にある徳之島町（徳之島）・喜界町（喜界島）・屋久町（屋久島）・南・中種子町（種子島）とは異なり、かつて奄美・奄美市という地名は、南西諸島のどこを探しても存在していなかった地名でもある。名瀬市（名瀬・大島）の方が古い名称になる。鹿児島県下では、県庁所在地の鹿児島市に次ぐ規模を誇る繁華街(旧名瀬市)がある。

〔天城町の説明員〕

対応：奄美市議会	議長	与	勝弘氏
奄美市商工観光部	商工情報課	課長	麻井 庄二氏
奄美市商工観光部	商工情報課	係長	中江 康仁氏（※山口県の大学を卒業、妹さんは下関在住）
奄美市商工観光部	商工情報課		森永 健介氏
奄美市議会事務局	主幹兼庶務係長	池田	忠徳氏

商工情報課 森永氏より フリーランスが最も働きやすい島化計画についての説明があった。まず、フリーランスとは、特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの才覚や技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主もしくは個人企業法人である。奄美市では、「企業に属さず働く人、個人事業主。従業員4人未満の新規事業者も含む」と定義しています。

続いて、フリーランスが最も働きやすい島化計画とは、「情報ICT」を活用した仕事の機会の創出、移住・定住の促進、子育て世代の在宅での仕事支援を目的とし、平成27年度にこの計画を策定。奄美市商水情報課内にフリーランス支援窓口を設置し、ネット環境整備やワーキングスペースの整備などインフラ整備のほか、「フリーランス寺子屋」など人材育成セミナーを実施している。

この計画策定に至った背景として、産業振興、人口減少抑制の政策を進める中で、大規模な産業のない外海離島である奄美市では、地域の雇用が少ないことがネックになっていた。そこでICTを活用し、フリーランス、小規模事業者を応援することにより、奄美市における仕事誘致、定住促進、子育て支援（在宅ワーク）につなげようとしたことである。

現在では、民間企業の株式会社しーま（地元情報誌などを手掛ける会社）を中心とし、市民と市役所、そして仕事の発注者とクラウド系企業をつなぎ、計画のスキームを作成した。地元の官民と都市部の事業者との連携による人材育成と継続的な仕事の受注体制の確立に

成功している。

成果として、フリーランス関連移住者が20名を超え、人材育成講座受講者に至っては、延べ500名を超えている。所得増加効果として、ライターや観光フォトライター、ハンドメイドの各分野で収入を増やした人が増えてきており、月の収入が20万円を超えるように人も増加傾向にある。市のPR効果も出ており、各マスメディアを通じて、働き方改革、副業推奨、子育て支援という動きの中、全国に拡散されている。

奄美市はこの計画を3つのステージに分けており、令和2年度からの第2ステージでは、後期計画の策定や成功事例の波及、多様な働き方改革に対する施設整備、モデルケースの普及に努め、ビジネスマッチング支援や学びの場の創出、コミュニティ形成支援などに努め、令和5年度には自立できるよう支援をしていくとの事。

#### フリーランスが最も働きやすい島化計画についての感想

説明が終わって率直な感想としては、始まったばかりなので一概には言えないが、フリーランスとして自立し、子育て世代家族の家計を十分に養っていけるかどうかは不安が残るような印象を持った。月の収入は増収基調ではあるが、20万円を超えるフリーランスになることは容易なことではないらしく、子育ての合間にフリーランスとして仕事をする女性向けの制度であるように感じた。今後、奄美市に移住してくるフリーランスの方が増えることは想像できるが、子育てでき、フリーランス一本で生活費用を捻出できるようになるまではまだ時間がかかりそうだ。



下関市民の方々が「下関には就職先がない」という事を頻繁に口にする場面に出くわすことが多く、企業を誘致することは大事だと考えるが、個人事業主であるフリーランスの在り方も時代とともに考えていく必要があるのかもしれない。



※奄美市会議室にて



(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	98	項目	①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	視察 埼玉県 川越市 (10月17日~18日)					
支出金額	57,021 円也			総支出額	57,021	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	林					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

# 領 収 書

:01-065885-000

2019年09月24日

林 真一郎 様

金額 ¥32,680.-

上記金額正に領収いたしました。

但し、2019/10/17~10/18 山口宇部⇄羽田  
航空券代金として


現金 小切手 振込  
その他 ( )

収入印紙

責任者印

取扱者印

観光庁長官登録旅行業第1599号

 SANDEN RYOKO CO., LTD. **サンデン旅行** 株式会社  
トラベルサロン東駅  
山口県下関市羽山町4-1  
トラベルサロン東駅内

※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。

No. 487164

# 旅 費 内 訳 書

概算払精算の場合  1 概算払請求のとおり旅行日程及び方法で旅行した。  
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。



月 日	出 発 地	経 過 線	到 着 地	鉄 道(km)	水 路(km)	陸 路(km)	宿 泊(夜)	日 当(日)	
10・17	自宅(本庁管内)	私有車	宇部空港					1	
・	宇部空港	航空機	羽田空港						
・	羽田空港	JR等	川越市駅				1		
10・18	川越市視察							1	
・	川越市駅	JR等	羽田空港						
・	羽田空港	航空機	宇部空港						
・	宇部空港	私有車	自宅(本庁管内)						
・									
・									
旅費区分		請 求 精 算 額 内 訳						計	
鉄 道 賃	( )		( )		( )		2,100 円		
	運賃	2,100 円	特別急行料金		特別車両料金				
	羽田空港駅 ⇒ 川越市駅								
	1,050 × 1 × 1人 = 1,050 円								
	川越市駅 ⇒ 羽田空港駅								
	1,050 × 1 × 1人 = 1,050 円								
航 空 賃	( )		( )		( )		32,680 円		
	宇部空港 ⇒ 羽田空港	12,390 円 × 1人 × 1 = 12,390 円							
	羽田空港 ⇒ 宇部空港	20,290 円 × 1人 × 1 = 20,290 円							
車 賃	( )		( )		( )		3,441 円		
	自宅(本庁管内) ⇄ 宇部空港	3,441 円 × 1人 × 1 = 3,441 円							
日 当	《 1 号適用》		《 2 号適用》				(1号) 4,000 円		
	( ) ( ) ( )	2 日数 × 2,000 円 × 1人	( ) ( ) ( )	日数 × 2,000 円 × 1人			(2号)		
宿 泊 料	《 1 号適用》		《 2 号適用》				(1号) 14,800 円		
	( ) ( ) ( )	1 日数 × 14,800 円 × 1人	( ) ( ) ( )	日数 × 13,100 円 × 1人			(2号)		
そ の 他	【自宅:本庁管内】								

支出命令書の請求者等内訳(旅行者が複数の場合に記入)

合 計 57,021 円

請 求 額 精 算 額	適 用	所 属 課 所	職 氏 名	請 求・精 算 印	領 収 印
57,021 円	1 号	下関市議会	議員 林 真一郎		
円					

# 旅費明細書兼支払証明書

会派代表者	経理責任者
	

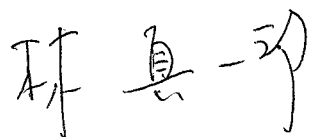

旅行者氏名	林 真一郎		
用 務	先進地視察		
用 務 先	埼玉県 (川越市)		
期 間	令和 1 年 10 月 17 日 ~ 令和 1 年 10 月 18 日		
旅 費 総 額	交 通 費	38,221	円
	日 当	4,000	円
	宿 泊 費	14,800	円
	そ の 他		円
	合 計	57,021	円
備 考			

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和 2 年 3 月 30 日

会派代表者

氏名

林 真一郎  

議長	副議長	局長	次長	参事	主幹	補佐・主査	係長	担当書記

## 出張報告書

下関市議会議長殿

令和元年10月28日

職氏名  林 真一郎	用務  立地適正化計画について ・計画概要について ・都市計画法第34条11号に係る条例廃止の経緯について ・計画策定プロセス（住民合意形成手法等） ・誘導区域設定に係る誘導施策 ・今後の課題について
期間 令和元年10月17日から 令和元年10月18日まで	出張先  埼玉県 川越市

調査日 10月18日（金曜日）

講師 川越市議会 事務局長  
川越市都市計画部都市計画課 課長  
同上 主査

小森谷 昌弘 氏  
小林 武 氏  
高崎 陽一 氏

意見・調査事項

《調査事項》

計画概要について

コンパクト化重視でなく、これ以上市街地規模を拡散しないとの方針の下、概ね20年先を見据えた都市戦略ビジョンとして段階的に進め、H29年3月都市機能誘導に係る事項を機能誘導・集約する『都市機能誘導地域』を三つの都心（川越・川越市・本川越の各駅周辺、歴史的町並み周辺、4つの地域核（霞が関・南大塚・新河岸・



先行公表。生活サービス核（川越・川越市・本

川越の各駅周辺、歴史的町並み周辺、4つの地域核（霞が関・南大塚・新河岸・

南古谷駅周辺) に設定。医療・福祉・商業等都市機能誘導施設配置

居住誘導に係る事項は、市民の暮らしに直結していることから、平成29・30年度の二カ年をかけ、慎重な検討と市民への丁寧な説明を念頭に作業を進め、H30.12追加改定公表となりました。

## 都市計画法第34条11号に係る条例廃止の経緯について

平成18年5月から平成23年9月の期間、市街化調整区域内であっても道路・排水条件を満たした土地において建売分譲等が出来る事としてきました。しかし、想像以上急速に都市化が進行、農地・山林等自然環境減少、住宅からの生活排水による悪影響発生等考慮すると共に、人口減少社会到来を念頭に、市街地拡大から都市の拡散に歯止めをかけ、居住や生活サービス施設がコンパクトに集約する都市構造への転換が重要との観点から、開発許可条例を廃止した。

## 計画策定プロセス（住民合意形成手法等）

市街化区域縁辺における市街地拡大傾向、少子・高齢化進行による人口構成変化、厳しい財政制約の下で公共施設老朽化進展による維持管理費負担増への懸念等考慮し、平成26年度計画策定に着手。

都市機能誘導に係る事項、居住誘導に係る事項について市民説明会(市内6ヶ所で各1回：都市機能75名、居住誘導47名)とパブリックコメントを実施。

意見として⇒『自分達の地域を守っていくためには、市民も主体的に推進を手伝うことが必要では？』や『今後どのような施策を展開して行くのか』等出されました。

『居住誘導区域外となった地域は地価が下がるのでは？』との懸念に対しては、

『国は人口減少を放置すると、中心市街地を含め相対的に地価下落起きる事を懸念。

市として現状の資産価値を維持したい旨説明したとの事。

## 誘導区域設定に係る誘導施策（特にまちなか居住に係るインセンティブ）

関係各課と調整を図っている段階。例えば空き家活用でまち中居住の推進が出来ればと考えている。

## 今後の課題について

- 計画の周知、施策展開、関係各課との連携

●洪水ハザードエリアでの届出は勧告対象

- 間もなく1992年市街化地域内で指定された生産緑地が30年の満期を迎え、所有者は自治体へ時価での買取請求を行う権利を得ます。自治体は財政逼迫で対応できず、農家への斡旋の難しい場合 指定を解除し宅地建物取引業者に宅地として売却されることも予測されます。しかし、川越市では緑地等の減少へ配慮して、10年間延長や新規指定への道を開くよう推進しておられました。

市庁舎への道すがら、19～20日開催の川越祭りを前に山車を組み立てる光景もみられました。歴史的町並みを見に来られている方も多く見受けました。



(別表1)

支 出 伝 票						
整 理 番 号	99	項 目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 ⑧. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会 派 名	志 誠 会		経 理 責 任 者		会 派 代 表 者	
件 名 ( 使 途 )	8月 新聞代					
支 出 金 額	1,352 円也			算出根拠	総支出額	2,705 円
					負担割合	5 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支 出 先			
備 考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせず裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさと貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

新 聞 代 領 収 証

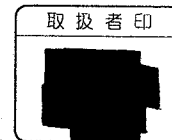
**ASA**

安岡 克昌 様

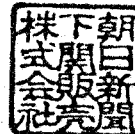
下関市長府宮崎 6-21

銘 柄	部数	金 額
山口新聞	1	2,705
2019年 8月分		購 読 料 2,705

毎度ご購入ありがとうございます。





朝日新聞サービスアンカー **ASA**  
 ASA 長府西部店  
 下関市長府印内町10-20  
 TEL 245-1915



毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。



(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	100	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 ⑧. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	11月 新聞代					
支出金額	1,352 円也		算出根拠	総支出額	2,705	円
				負担割合	5	割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面にのりづけせず裏面が確認できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)  
 A4以上の大きさと貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
 この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

新聞代領収証 **ASA**

---

**安岡 克昌 様**  
 下関市長府宮崎 6-21


2019年11月分

銘 柄	部数	金 額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
購読料		2,705

※印は軽減税率対象を示します。

朝日新聞サービスアンカー **ASA**  
 ASA長府西部店  
 下関市長府印内町10-20  
 TEL 245-1915

取扱者印





毎度ご購読ありがとうございます。

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

朝日新聞  
下関支社

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	101	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 ⑧. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	12月 新聞代					
支出金額	1,352 円也			算出根拠	総支出額	2,705 円
					負担割合	5 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)  
 A4以上の大きさと貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
 この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

新聞代領収証

**ASA**

**安岡 克昌 様**

下関市長府宮崎 6-21

2019年12月分

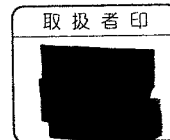
銘 柄	部数	金 額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
購読料		2,705

朝日新聞サービスアンカー **ASA**

ASA長府西部店  
 下関市長府印内町10-20  
 Tel 245-1915



毎度ご購読  
 ありがとうございます。



毎月の購読料のお  
 支払いは口座振替  
 やクレジットカード  
 が便利です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	102	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 ⑧. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	1月 新聞代					
支出金額	1,352 円也		算出根拠	総支出額	2,705	円
				負担割合	5	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面にのりづけせず裏面が確認できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)  
 A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
 この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

新聞代領収証

**ASA**

安岡 克昌 様

下関市長府宮崎 6-21

2020年 1月分

品名	部数	金額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
計		2,705

毎度ご購入ありがとうございます。

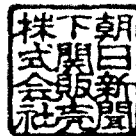
取扱者印



朝日新聞サービスアソカール ASA

ASA長府西部店  
下関市長府印内町10-20



TEL 245-1915



毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。



(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	104	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	8月 ガソリン代					
支出金額	4,064 円也			算出根拠	総支出額	10,161 円
					負担割合	4 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
両面になっているものは、全面にのりづけせず裏面が確認できるように貼付すること。



が適 こと。  
納品書 (領収書) 別紙 と。



つばめ石油 (株)  
セルフ&カーケア新下関  
山口県下関市一の宮町2丁目13-7  
TEL:083-256-4461 SS-063842  
FAX:083-256-6714

(株) 福石  
アクシア下関三百目  
山口県下関市  
観音崎町13-10  
TEL:083-222-2914 SS:90302-19168

2019年08月13日 07:39 伝票No.0111  
通番3570

領収書

2019/08/24(土) 12:35 伝票No.1750  
取引通番 1017

安岡 克昌 様  
61-06384-000000-001  
お買上 現金フリー

安岡 克昌  
Ponta CARD 様  
90302

11200  
レギュラーガソリン P12 ¥4467  
数量 34.63(L)  
単価 129

012000 1153 P10 ¥5694  
ガソリン  
数量 39.00L  
単価 146  
(内ガソリン税 53.8 ¥2098)

合計 ¥4,467  
(内ガソリン税 253.8 ¥1863)  
(内消費税等 ¥331)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥5,533  
3981-3981 04 2019/08/13

合計 ¥5,694  
(内税分消費税 ¥422)

利用可能ポイント 549P  
今回ポイント 39P

上記にて領収書に替えさせていただきます

4:0000000-0:0000000  
係員: 01  
処理日付: 2019/08/24 1153-1154  
100取引  
上記にて領収書に替えさせていただきます

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	105	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	12月 ガソリン代					
支出金額	2,281 円也		算出根基	総支出額	5,704	円
				負担割合	4	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面に貼付できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)  
 A4以上の大きさに貼り付けること。  
 この支出伝票に入らない場合は、





(株) 福石  
 アクシア下関三百目  
 山口県下関市  
 観音崎町13-10  
 TEL:083-222-2914 SS:90302-19168

領収書

2019/12/26(木) 16:46 伝票No.0485  
 取引通番 2655  
 安岡 克昌 様  
 Ponta CARD  
 車番  
 Ponta CARD  
 012000 9237  
 ガソリン P16 ¥5704  
 数量 38.28L  
 単価 @149  
 (内消費税) @53.8 ¥2059  
 合計 ¥5,704  
 (内税分消費税 ¥519)  
 利用可能ポイント 625P  
 今回ポイント 38P

4:0000000-0:0000000  
 係員: 01  
 処理日付: 2019/12/26 9237-9238  
 100取引  
 上記にて領収書に替えさせていただきます

(別表1)

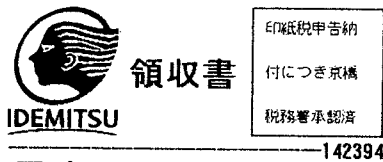
支 出 伝 票						
整理番号	106	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	1月 ガソリン代					
支出金額	4,262 円也			算出根拠	総支出額	10,657 円
					負担割合	4 割
領収書が徴収 できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせず裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッ  
A4以  
この支

KeepPer予約受付中!  
詳細は下記QRから!



長府SS  
TEL 083-245-0193  
出光リテール販売(株)  
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

売上 2020年 1月 9日 08:59  
ケンキンメンバー 様  
現金固定

出光ゼアス P-11(内)  
40.00 L 0147.0 5880円  
01200.00

合計 5,880円  
(内、消費税等(10.00%) 535円)

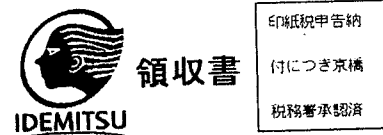
約銭 1万円: 4,120円  
6千円: 120円

伝No: 10025 担当:1576  
約銭機処理No 0607

※ 本書保管上のお願  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場  
合は、印刷面を内側に折り保管をお  
願いたします。

当でな  
り領収

KeepPer予約受付中!  
詳細は下記QRから!



長府SS  
TEL 083-245-0193  
出光リテール販売(株)  
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

売上 2020年 1月26日 16:50  
ケンキンメンバー 様  
現金固定

出光ゼアス P-7(内)  
32.50 L 0147.0 4777円  
01200.00

合計 4,777円  
(内、消費税等(10.00%) 434円)

約銭 1万円: 5,223円  
5千円: 223円

伝No: 10119 担当:1058  
約銭機処理No 0476

※ 本書保管上のお願  
財布・手帳等にはさんで保管戴く場  
合は、印刷面を内側に折り保管をお  
願いたします。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	107	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	2月 ガソリン代					
支出金額	2,464 円也		算出根基	総支出額	6,162 円	
				負担割合	4 割	
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日  
両面になっているものは、全面に  
(ホッチキス等も可)  
A4以上の大きさに貼り付けるの  
この支出伝票に入らない場合は、

KeepPer予約受付中!  
詳細は下記QRから!



領収書

IDEMITSU

長府SS  
TEL 083-245-0193  
出光リテール販売(株)  
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

売上 2020年 2月10日 15:36  
ゲンキンメンバー 様  
現金固定  
出光ゼアス P-7(内)  
42.50 L 8145.0 6162円  
01200.00

合計 6,162円  
(内、消費税等(10.00%) 560円)

約銭 1万円: 3,838円  
7千円: 838円

楽天カード外会員  
取引コード:1

基本ポイント 21P

ご注意 この楽天ポイントカードは  
利用登録がされておりません  
ポイントが失効します。楽天ポイント  
カードサイトでご登録ください

ポイント残高の反映にはお時間をいた  
く場合があります。

伝No: 10098 担当:1058  
約銭機処理No. 0427

※ 本書保管上のお願  
財布・手帳等にはさんで保管され  
場合は、印刷面を内側に折り保管を  
お願いいたします。

ること。  
るように貼付すること。  
すること。  
ること。

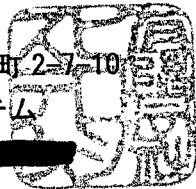


(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	108	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	③. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	市政報告(市政だより)印刷代					
支出金額	19,404 円也		算出根拠	総支出額	19,800	円
				負担割合	9.8	割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	村中					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
(ホッチキス等も可)  
A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

領収書	No. _____
志誠会 村中良多 様	
金額	¥19,800 円
但 市政報告印刷代(2,000部)として	
2019年11月6日	
上記正に領収いたしました	
内 訳 _____ 円	〒751-0878
税抜金額 _____ 円	山口県下関市秋根上町2-7-10
消費税額(10%) _____ 円	有限会社ヒロシステム
	TEL _____





# 村中良多の 市政だより

## 下関の未来を聴く



※下関市立南部学校給食共同調理場

### 四つの理念

- 一、下関の人口減にストップをかける
- 一、下関の経済の停滞から進展へ
- 一、住みたい都市NO.1を目指す
- 一、子ども、若者、お年寄り、障がい者が安心して住める町



## 9月定例議会

### 一般質問

9月18日・19日・20日・24日・25日の5日間にわたって一般質問が行われました。

一般質問は、市当局の考えを聞くもので、質問内容は次の通りです。

### 給食施設再整備(南部学校給食共同調理場)の民設民営方式について

この整備については、老朽化が進む下関市立南部学校給食共同調理場の建て替えについて、現行の衛生管理基準や食物アレルギーへの対応、効率的な運営に向けた整備を行う為、となっている。

整備地については、インフラの整備状況や食料調達における立地環境、周辺住民に与える影響、配送計画の立てやすさなどの点から、新下関市場敷地内を建て替えるの整備地とする。そして、事業手法については、設計・設備・維持管理・運営に関し、民間事業者が持つノウハウや創意工夫などが最大限発揮でき、効率的かつ効果的な運営が期待できると共に、市の財政負担の軽減や給食の質の向上などが期待できることから民設民営とする。

事業者の募集 法については、広く

事業者が持つノウハウや創意工夫について提案してもらい、最もサービス水準が効率的な運営が事業者を選択できるプロポーザル方式となっている。

学校保健給食課が調査した「支払いに対して最も価格の高いサービスを自給できる結果」は、従来方式では百七億一千三百八万円の財政負担額で、民設民営方式では七億二千八百四十三万四千円の縮減となっている。そのような報告があるように、学校給食施設再編整備について、新下関市場敷地内への民設民営による移設は、現在の下関市の財政状況を考えると賛成であり、出来るだけ早く実行しなければならぬ。

問題点をあげるとすれば、お金の事(効率の良さ)だけにとらわれており、肝心な子供の事(食育に関して)が一切、議員にも伝えられてなく、市民には全く伝わっていないという事である。

学校給食施設再編整備を実施するために、本来なら十分に、さまざまな方面の方と議論するという過程を飛び越え、ただ財政も圧迫しているし、老朽化しているから仕方ないと、目の前の事だけを見ている。本当にこの方法は、下関市にあっていいのか、そして将来子供たちは、食に無関心にならないかと不安に感じた。

学校給食施設の再編整備を直ちに行わなければならないことは承知しているが、子供たち、保護者、学校教諭、栄養教諭、調理員、南部給食共同調理場の方々への聞き取りや説明をせずに再編整備を行うことは反対である。

**答** 考えられるメリットとしては現在の衛生基準に適合した施設で安心安全な給食を提供でき、高度な衛生管理手法の\*ハサップ対応が可能になる。

集約化により、多数の老朽化した給食施設で提供されている環境を改善でき、アレルギー対応給食専用調理施設の整備ができる。デメリットとしては事業者の運営状況などの監視に注意が必要になり、また、事業の継続性という部分でも不安がある。

一方、教育面に関しては、児童生徒の食に関する指導に於いて、センター方式と自校方式は大きな差は無いと考えている。

**問** (危険)は、考えうるすべてのリスク

**答** 教育委員会として想定するリスクは、給食の提供に関しては給食センター方式と自校給食の違い、又は、公営と民営の違いによるリスクという差はほとんど無いと考えている。

保健部から衛生管理の観点から主なりスクは、異物混入、原材料の由来によるもの、調理過程におけるもの、また、施設整備によるものなどがある。

二つ目として、食中毒があり、これは同じく原材料由来によるもの、調理過程に於ける加熱不足によるもの、その他調理員の手洗不足や調理器具の洗浄・殺菌不足によるものなどがある。

**問** 民設民営方式によるセンター方式になるとどのような地産地消を進めるのか。

**答** 教育委員会が一括で発注し、それを事業者が各学校に配達する。八千食の給食材料を小分けせずにひとつに置く。市内の事業者の取り扱いとは変わらないうので、逆に地産地消を進めるのにはやり易いと考える。

**問** 「給食だより」と「献立表」のあり方は。

**答** 「給食だより・食育だより」は、それぞれの学校で給食主任や栄養教諭・栄養士などの学校職員が中心となって作成する。「献立表」は、市の学校栄養士会等で作成するが、その責任は下関市教育委員会が負う。

**問** 現在、栄養教諭が携わっている食育は、民設民営になった場合、誰が担当するのか。

**答** 本市では、24校に25人の栄養教諭や学校栄養職員を配置している。配置されていない学校については、給食主任が業務を遂行しており、栄養教諭等による巡回指導により、各学校での食育を推進している。

**問** このような体制は、センター方式になっても同じような形で継続する。

**答** アレルギーのある児童生徒の対応及び責任はどうするのか。

**答** 現在の南部給食調理場には、食物アレルギーに対応する設備は無い。新たに対応整備しようとする

新調理場では、単にアレルギーの原因食材を除去するだけではなく、食材の下ごしらえの段階からアレルギーの原因となる食材が混入しない専用の調理設備を検討している。

すべてのアレルギー物質に対応することは困難ですが、一定の重篤な症状を持つ児童生徒に対しての提供段階での安全確保は可能となり、これまでより安全な給食提供が可能となる。

また、提供された給食が原因で児童生徒にアレルギー症状が出た場合については、様々な状況があると思われるが、市が責任を持って対応する。

**問** この事業は、どの事例を参考にしたのか。

**答** 今回、下関市が参考にしたのは広島市及び京都府宮津市の事例を参考にした。

**問** 何社での入札を想定しているのか。また、民設民営ができる業者が下関にあるのか。

**答** 事業者の募集方法については、プロポーザル方式と公募を想定している。入札参加者数及び下関市内の事業に関心のある事業者があるかどうかについては不明である。

**問** 市場調査をしているが、民設民営方式での参入意欲のある事業者はどこに本社があるのか。

**答** 関東は、東京都と神奈川県、関西は大阪府、中国は広島県に本社がある企業。

**問** 業者が経営難になった場合や産地偽装等があった場合はどうするのか。また、監視はどこが行うのか。

**答** 事業者からの運営状況の定期的な報告を受けると共に市で確認を行う必要がある。そのため必要なら体制を構築する必要がある。また、監視はどこが行うのか。

認を行う必要がある。そのため必要なら体制を構築する必要がある。また、監視はどこが行うのか。

食材における産地偽装は、納品段階で完全に防ぐことが困難である。そのため、調理場を運営する事業者、食料納入業者、関係機関等と連携し、情報収集に努め、食材の安全性の確認を行うことが必要である。

なお、こうした事業の継続性や安全に関する調査、確認につきましては教育委員会が責任を持って行う。

**問** 災害時に避難場所になっている学校の調理場活用をどう考えているか。

**答** 下関市地域防災計画では、避難所の給食施設の使用協力と給食事業の把握が教育委員会の補完業務となっている。

給食室の調理器具は、一般家庭で使用するものと大きく違うので、一般の方が取り扱うことが難しく、条件が整えば炊き出しなどに使えると思うが、条件次第だと考えている。

**問** センター方式対象の学校及び未就学児保護者へのアンケート調査を考えているのか。

**答** 新たに新調理場の受配校にする学校は、保護者向けの説明が、その時点では必要だと考えている。

**問** 民設民営方式でのセンター方式で「食育基本法」及び「学校給食法」の理念の実現ができるのか。

**答** 現在も理念については、各学校に於いて、食事のマナーや食べ物の感謝への気持ち等を育むなど給食指導等として、食育基本法等の実現に向けた実践を行っている。

**問** 本市と北九州市の交流事業で

ある「学校給食・関門交流の日」はどのように継続するのか。

**答** 学校給食の献立は、センター方式になっても民設民営になっても、教育委員会が作成するので、交流事業についても継続することが出来る。

**要望** 第二次下関市総合計画後期基本計画の原案を様々な立場の人と共有し、認識を深めたい。

① 栄養教諭の配置数を減らさない事。

② 現在、学校給食に携わっている方々に、さまざまな視点から、民設民営によるセンター方式に関する意見を聞く機会を設ける事。

③ 子ども、保護者に対して、メリット・デメリットを含めた十分な説明会を行い、意見を聞く事。

④ 防災の観点から、現在自校方式で使用している調理場を緊急時にも利用できるように、総務部防災危機管理課は、災害時避難場所における調理場の活用対策案を教育委員会と共同して作成する事。

⑤ 以上の事をまとめたものを、市報に掲載する事。

以上、5つの要望をしました。

※一般質問や総務委員会の詳しい答弁内容は、下関市ホームページの議会中継(録画)で視聴や会議録で確認できます。

**ご意見ご要望は**  
下関市議会志誠会まで

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	109	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	③. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	市政報告 新聞折込料					
支出金額	2,134 円也			算出根拠	総支出額	2,178 円
					負担割合	9.8 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	村中					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)

A.

こ

領 収 証		№ 015379
志誠会 村中良99様		平成 年 月 日
金額	2,178	現金
		小切手
		振 込
但し 11月分折込料として		
上記の金額正に領収致しました		
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代)083-229-5600	取扱者 

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

# 請求書

〒 751-0872  
下関市秋根南町2丁目1-1

志誠会 村中良多 様

毎度格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求致しますので、何卒宜しくお願い申し上げます

**M** 株式会社 毎日メディアサービス 山口

下関本社  
〒751-0817  
下関市一の宮本町2丁目3-3  
TEL. 083-229-5600 FAX. 083-229-5700

お振込みは、下記へお願い申し上げます

山口銀行 本店  
西日本シティ銀行 下関支店

当座 [ ]  
当座 [ ]

折込日	広告名	タイトル名	定価地区	サイズ	枚数	単価	折込料	配送料	現地送料/管理料
11/17	村中良多の市政だより << 小 計 >>		下関	A4	600	3,200	1,920		60
					600		1,920		60

ページ計	1,980	合計	1,980
		消費税	198
		総合計	2,178

前回ご請求残	訂正額	ご入金額	今回ご請求額	現在残高
0	0	0	2,178	2,178

# 見 積 書

2019年11月1日

志誠会 村中良多 様

(株)毎日メディアサ  
山口県下関市一の宮町本町2-3  
083-229-5690  
担当 者

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます  
下記のとおりお見積いたしましたので宜しくお願いします

見積金額 **¥2,178-**

(税込)

広告名 村中良多 市政報告

サイズ A4

配布日	摘要	枚数	単価(税別)	金額	管理料	転送料	合計金額
11月17日 (日)	新聞折込	600	3.20	1,920	60	0	1,980
合 計		600		1,920	60	0	1,980
						消費税	198
						合計	2,178







# 折込広告企画書

広 告 主	村中良多の市政だより 様	タイトル	折込日	サイズ	総部数
			11月 17日	A4	600

MM	毎日新聞	AA	朝日新聞	YY	読売新聞	CG	中国新聞	YS	山口新聞	NK	日本経済新聞
販売店	公表部数	折込部数	販売店	公表部数	折込部数	販売店	公表部数	折込部数	販売店	公表部数	折込部数
	0201下関市 88,640 枚										
【中心地区】		【中心地区】		【中心地区】				【中心地区】			
上田中NS	2,160	下関西部N	1,720	下関西部N	1,130			下関西部	360		
下関西部S	2,240	下関東部N	3,050	下関東部N	1,150			下関東部	1,000		
向洋S	670	新掠野N	1,890	上田中	390			新掠野	390		
唐戸S	1,720	新下関N	2,870	幡生N	2,040			新下関	680		
椋野S	610	【北浦地区】		武久N	1,380			【北浦地区】			
幡生S	820	綾羅木N	3,650	新下関	1,070			綾羅木	680		
山の田NS	3,450	安岡	1,410	一の宮	1,820			安岡	520		
新下関S	2,710	【彦島地区】		東新下関	90	90		【彦島地区】			
【北浦地区】		彦島N	2,270	【北浦地区】				彦島	570		
川中NS	2,170	【長府地区】		綾羅木	620			【長府地区】			
綾羅木NS	1,640	長府N	3,280	川中	790			長府	710		
安岡NS	1,600	【小月地区】		安岡	1,190			【小月地区】			
吉見NS	620	王司	1,790	吉見	370			王司	730		
吉母N	80	【旧豊浦郡】		【彦島地区】				吉田(山)	80		
【彦島地区】		菊川田部#	900	姫の水N	1,480			【旧豊浦郡】			
彦島S	1,910	豊田N	250	彦島N	1,900			菊川田部#	540	80	
【長府地区】		豊浦N	1,300	【長府地区】				豊田	350		
長府西部S	1,110	豊北MNS	730	長府西部N	1,750			豊浦	720		
長府東部NS	2,060			長府東部N	1,580			豊北	280		
【小月地区】				【小月地区】				矢玉(山)	190		
小月・清末NS	2,290			小月N	1,790			特牛(山)	170		
吉田ANS	200			【旧豊浦郡】				栗野(山)	130		
【旧豊浦郡】				菊川田部	510						
菊川田部S#	620			豊田	390						
豊田NS	1,210			豊浦南	640						

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	110	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	10月分 タブレット代					
支出金額	1,879 円也			算出根拠	総支出額	3,759 円
					負担割合	5 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	関谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
(ホッチキス等も可)  
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	111	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 ⑩. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	10月分 携帯及び固定電話及びインターネット代					
支出金額	5,324 円也			算出根拠	総支出額	13,310 円
					負担割合	4 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	関谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

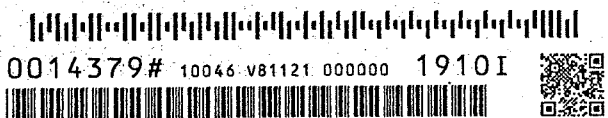
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

750-1144  
山口県 下関市 小月茶屋 1丁目 7-23

関谷 博 様

お知らせ INFORMATION

●お引越などでご住所が変更となったお客様へ  
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更のお手続きを  
お願いいたします。お手続きは以下URL、または  
「au住所変更」で検索をお願いいたします。  
<URL>http://cus.au.com/a029



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 9月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年10月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	40,159円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	19,349円 1,719円 1,719円 8,347円 7,564円
au機器代金	10,960円
auかんたん決済利用料	1,812円
auひかり料金	7,498円
au one net 料金	324円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 8%対象 (課税対象額は23,802円でした。)	1,903円
※au合計台数 4台	

タブレット  
ケータイ  
固定電話及び  
インターネット  
 $1,719 + 2040 = 3,759$   
 $7,062 + 6,248 = 13,310$

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。  
封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2019年 9月ご請求分 ( 8 月利用分)

関谷 博 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 9月25日ご指定の口座から  
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	42,110円
うち消費税等 TAX	2,047円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

料金内訳書

<凡例>

\*: 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

関谷 博 様

ご請求コード

発行日: 2019年10月 5日

1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
ご利用番号	1,719	7777 1,719		
< 9月ご利用内訳 >	1,719		auお客様コード	
▼プラン利用料	2,000			
タブレットプラン ds (3年契約/L)		1,700		
LTE NET		300		
▼請求総額割引	-1,080			
毎月割/税込		-1,080	*	2020年12月ご請求分まで適用
▼AppleCare&端末サポート/税込	636			
Apple保証延長/税込		423	*	(本体価格392円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		213	*	(本体価格198円)
▼ユニバーサルサービス料	3			1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	160			8%消費税の課税対象額 2,003円

auご利用月数は2019年10月で 2年 0ヶ月目です。

ご利用番号	1,719			
< 9月ご利用内訳 >	1,719		auお客様コード	
▼プラン利用料	2,000			
タブレットプラン ds (3年契約/L)		1,700		
LTE NET		300		
▼請求総額割引	-1,080			
毎月割/税込		-1,080	*	2020年12月ご請求分まで適用
▼AppleCare&端末サポート/税込	636			
Apple保証延長/税込		423	*	(本体価格392円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		213	*	(本体価格198円)
▼ユニバーサルサービス料	3			1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	160			8%消費税の課税対象額 2,003円

auご利用月数は2019年10月で 2年 0ヶ月目です。  
データ利用量(データ容量消費あり) 0.45GB

ご利用番号	8,347			4444 8347-1285=7,062
< 9月ご利用内訳 >	8,347		auお客様コード	
▼プラン利用料	6,480			
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980		
2年契約+家族割		-1,500		
LTE NET		300		
auピタットプラン(データ/V)		4,700		データ利用量は3GB~5GBです。
auスマートバリュー		-1,000		
▼オプション使用料	300			
お留守番サービスEX		300		
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	90			
通話料		13,840		
SMS(Cメール)送信料		90		
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-13,340		
au→自宅割		-160		au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割/通話料		-340		対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-334			
その他割引		-334		あと 2回割引します。下取りプログラム 料金割引適用分
▼AppleCare&端末サポート/税込	X 1,285			
Apple保証延長/税込		1,026	*	(本体価格950円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		259	*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3			1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	523			8%消費税の課税対象額 6,539円

auご利用月数は2019年10月で 2年 0ヶ月目です。



関谷 博 様

ご請求コード

発行日：2019年10月 5日

2頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
ご利用番号	7,564		
< 9月ご利用内訳 >	7,564		a u お客様コード
▼ プラン利用料	5,480		
a u ビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
a u ビタットプラン (データ/V)		3,700	データ利用量は2GB~3GBです。
a u スマートバリュー		-1,000	
▼ オプション使用料	500		
テザリングオプション		500	
▼ 通話料/a u ビタットプラン (カケホ/V)	165		
通話料		5,320	
SMS (Cメール) 送信料		165	
a u ビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-4,700	
2年契約+家族割/通話料		-620	対象家族間通話を全額割引します。
▼ 請求総額割引	-334		
その他割引		-334	あと 2回割引します。下取りプログラム 料金割引適用分
▼ Apple Care & 端末サポート/税込	1,285		
Apple 保証延長/税込		1,026 *	(本体価格950円)
Apple 保証延長・紛失補償/税込		259 *	(本体価格240円)
▼ ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ 消費税等 (8%)	465		8%消費税の課税対象額 5,814円

a u ご利用月数は2019年10月で 2年 0ヶ月目です。

● a u 機器代金

● 合計

10,960円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
ご利用番号	2,040	7771	
< 9月ご利用内訳 >	2,040		a u お客様コード
▼ 購入機器代金	2,040		
分割支払金		2,040 *	36回払い22回目。残額 28,560円
ご利用番号	2,040		
< 9月ご利用内訳 >	2,040		a u お客様コード
▼ 購入機器代金	2,040		
分割支払金		2,040 *	36回払い22回目。残額 28,560円
ご利用番号	3,440	1171 0A	
< 9月ご利用内訳 >	3,440		a u お客様コード
▼ 購入機器代金	3,440		
アップグレードプログラム料		390 *	アップグレードプログラムEX アップグレードプログラムが利用可能です。
分割支払金		3,050 *	48回払い22回目。残額 79,300円
ご利用番号	3,440		
< 9月ご利用内訳 >	3,440		a u お客様コード
▼ 購入機器代金	3,440		
アップグレードプログラム料		390 *	アップグレードプログラムEX アップグレードプログラムが利用可能です。
分割支払金		3,050 *	48回払い22回目。残額 79,300円

● a u かんたん決済利用料

● 合計

1,812円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
ご利用番号	1,274	7171	
▼ a u かんたん決済利用料	1,274		
a u スマートパスプレミアム/税込		538 *	
a u サービス情報料/税込		606 *	
a u かんたん決済/情報料/税込		130 *	



関谷 博 様

ご請求コード

発行日: 2019年10月 5日

3 頁

● a u かんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	538		
▼ a u かんたん決済利用料	538		
a u スマートパスプレミアム/税込		538 *	

● a u ひかり料金

● 合計 7,498円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	7,498		
< 9月ご利用内訳 >	7,498		固定電話 及 インターネット 7,498 - 1,250 = 6,248
▼ 基本使用料	4,350		
電話サービス月額利用料		500	09/01~09/30利用分
月額利用料割引(電話)		-500	最大 500円×30ヶ月 割引
ネット月額利用料(ずっとギガ得プラン)		5,100	09/01~30利用 更新期間2020/12~2021/01
月額利用料割引(ネット)		-750	最大 750円×30ヶ月 割引
▼ オプション使用料	1,000		
割込通話利用料		300	
発信番号表示利用料		400	
番号通知リクエスト利用料		200	
割込番号表示利用料		100	
着信転送利用料		500	
電話オプションパック適用時割引額		-1,000	電話オプションパックによる割引を適用させていただいております
サポートサービス利用料		500	安心トータルサポート
▼ 通話料	440		
国内通話料(a u おうち電話以外)		136	ご契約の電話番号: 083-282-8337
携帯電話(a u 以外)への通話料		304	ご契約の電話番号: 083-282-8337
携帯電話(a u)への通話料		31	ご契約の電話番号: 083-282-8337
a u まとめてトーク割引(a u 携帯電話分)		-31	
▼ 請求総額割引	-100		
口座振替・クレジットカード割引額		-100	
▼ 機器サービス利用料	0		
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料		500	11n規格無線LAN親機機能の料金適用となります
HGW内蔵無線LAN親機機能使用料割引		-500	
▼ 手数料・諸費用	× 1,250		
初期費用(分割)		1,250	30回払い21回目。残額11,250円
▼ ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ 消費税等(8%)	555		8%消費税の課税対象額 6,943円

● a u one net 料金

● 合計 324円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	324		
< 9月ご利用内訳 >	324		
▼ オプション使用料	300		
安心ネットセキュリティ月額利用料		300	インターネット接続オプションサービス
▼ 消費税等(8%)	24		8%消費税の課税対象額 300円

● 紙請求書発行手数料/その他料金

● 合計 216円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼ 紙請求書発行手数料	200		
▼ 消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 40,159円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。



関谷 博 様

ご請求コード

発行日:2019年10月 5日



4 頁

au電話番号	au電話料金		au機器代金	auかんたん決済 利用料	その他	合計
	毎月割適用前料金	毎月割				
	2,799	-1,080	2,040			3,759
	2,799	-1,080	2,040			3,759
	8,347		3,440	1,274		13,061
	7,564		3,440	538		11,542
au電話以外の料金					8,038	8,038
合計	21,509	-2,160	10,960	1,812	8,038	40,159





(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	112	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日～25日)					
支出金額	110,911 円也		算出根拠	総支出額	110,911	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年    月    日	支出先			
備考	林					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

112

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

No 018890

林 真 一 郎 様

金額		百万		千		円
			¥	5	8	630



但し航空券代にて

10/23 山口-羽田-新千歳 10/25 帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和 元年 月 日

取扱者

株式会社

ワールドツトリ

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高抄町

第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	113	項目	①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会 派 名	志 誠 会		経 理 責 任 者		会 派 代 表 者	
件 名 ( 使 途 )	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日～25日)					
支 出 金 額	111,170 円也			算出根拠	総支出額	111,170 円
					負担割合	10 割
領収書が徴収 できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	小熊坂					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

113

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
 両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
 (ホッチキス等も可)  
 A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

No 018887

小 熊 坂 孝 司 様

金額		百万		千		円
			¥	5	8	630



但し航空券代として

10/23 山口-羽田-新千歳 10/25 帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和 元年 10 月 17 日  
平成

取扱者

株式会社



ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION  
〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町頂田0  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344  
FAX (083) 973-7266

\*金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	114	項目	①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日～25日)					
支出金額	109,838 円也			算出根拠	総支出額	109,838 円
					負担割合	10 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	関谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

114

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

No 018889

関 谷 博 様

金額		百万		千		円
			¥	5	8	630



但し航空券代として

1983山口-羽田-新千歳 1985帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和元年10月17日

取扱者

株式会社

ワールドツ

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町本町  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344  
FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないものも複製でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	115	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日～25日)					
支出金額	110,356 円也		算出根拠	総支出額	110,356	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収 できないとき	支 出 年月日	年    月    日	支出先			
備考	安岡					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

115

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 018888

安岡 克昌 様

金額		百万		千		円
				¥	58630	



但し航空券代として

10/23 山口-羽田-新千歳 10/25 帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和 10 月 17 日  
平成 元 年 10 月 17 日

取扱者

株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION



〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344  
FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。



(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	116	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日~25日)					
支出金額	110,911 円也		原出根拠	総支出額	110,911	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	板谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大ききで貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

116

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 018886

板谷 正 様

金額		百万		千		円		
			¥	5	8	6	3	0



但し航空券代として

19/23 山口-羽田-新千歳 19/25 帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和 元年 10 月 17 日  
平成

取扱者

株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION



〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町1-10  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	117	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 北海道 夕張市 帯広市 (10月23日～25日)					
支出金額	110,985 円也		算出根拠	総支出額	110,985	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	村中					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号	117	
------	-----	--

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
(ホッチキス等も可)  
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 018885

村中良 様

金額		百万		千		円
			¥	5	8	630



但し航空券代として

1923 山口-羽田-新千歳 10/25 帯広-羽田-山口

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和 元年 10 月 17 日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高抄町



第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又複写でなく、直接記入されたものは無効です。

納入通知書兼領収証書 (公)

振替口座	[REDACTED]	
加入者名	夕張市指定金融機関(株)北洋銀行夕張支店	
調定番号	[REDACTED]	
住所	〒	
氏名	下関市議会 志誠会 様	
金額	17000 円	
摘要	行政視察料金として 10月23日実施 6名	
納期限	令和元年10月23日	
平成31年度	納めるところ	
所属	030101	夕張市指定金融機関 北洋銀行 本・支店
会計	01	夕張市収納代理金融機関
款	19	北海道信用金庫夕張中央支店
項	04	北海道労働金庫岩見沢支店夕張出張所
目	01	夕張市農業協同組合
節	21	北海道内の郵便局、又はゆうちょ銀行
細節	063	夕張市役所、南支所
期月		
上記のとおり納入してください。 令和元年10月23日		
		夕張市長 厚谷 司 
領 収 証 明		
上記金額領収しました。 領収印の無いものは無効となります。		領 収 印 
この領収証書は5年間大切に保管してください。		

夕張市役所

(納入者保管)

領 収 証

志誠会

様 No. \_\_\_\_\_

★ 円 10000 -

但 帯広市視察代として

R1 年 10 月 24 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

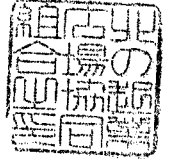
消費税額等 ( % )

〒080-0011 帯広市西1条南10丁目8

立花ビル2階

北の起業広場協同組合

TEL 0155-23-8194 FAX 0155-23-8193



収 入  
印 紙

kaunet

共通部分

旅 費 内 訳 書

様式第24号(第67条関係)

概算払精算の場合— 1 概算払請求のと通りの旅行日程及び方法で旅行した。  
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。



月 日	出 発 地	経 過 線	到 着 地	鉄道(km)	水路(km)	陸路(km)	宿泊(夜)	日当(日)
10・23	自宅	私有車	宇部空港					1
・	宇部空港	航空機	羽田空港					
・	羽田空港	航空機	新千歳空港					
・	新千歳空港	JR等	夕張市					
・	夕張市視察						1	
10・24	夕張市	JR等	帯広市					1
・	帯広市視察						1	
10・25	帯広駅BT	連絡バス	帯広空港					1
・	帯広空港	航空機	羽田空港					
・	羽田空港	航空機	宇部空港					
・	宇部空港	私有車	自宅					
・								
旅費区分	請 求 ・ 精 算 額 内 訳							計
鉄 道 賃	( ) 運賃 3,630 円 新千歳空港駅 ⇒ 上野幌駅 770 × 1 × 1人 = 770 円 新夕張駅 ⇒ 帯広駅 2,860 × 1 × 1人 = 2,860 円		( ) 特別急行料金 2,360 円 新夕張駅 ⇒ 帯広駅 2,360 × 1 × 1人 = 2,360 円		( ) 特別車両料金		5,990 円	
航 空 賃	( ) 宇部空港 ⇒ 羽田空港 12,390 円 × 1 人 × 1 = 12,390 円 羽田空港 ⇒ 新千歳空港 17,960 円 × 1 人 × 1 = 17,960 円 帯広空港 ⇒ 羽田空港 16,290 円 × 1 人 × 1 = 16,290 円 羽田空港 ⇒ 宇部空港 11,990 円 × 1 人 × 1 = 11,990 円						58,630 円	
車 賃	( ) 自宅 ⇔ 宇部空港 別添一覧 円 × 1 人 × 1 = 別添一覧 円 上野幌駅通 ⇒ 夕張市役所 1,750 円 × 1 人 × 1 = 1,750 円 帯広駅BT ⇒ 帯広空港 1,000 円 × 1 人 × 1 = 1,000 円						別添一覧表 2,750 円	
日 当	《 1 号適用》 ( ) ( ) ( ) 3 日数 × 2,000 円 × 1 人			《 2 号適用》 ( ) ( ) ( ) 日数 × 2,000 円 × 1 人			(1号) 6,000 円 (2号)	
宿 泊 料	《 1 号適用》 ( ) ( ) ( ) 2 日数 × 14,800 円 × 1 人			《 2 号適用》 ( ) ( ) ( ) 日数 × 13,100 円 × 1 人			(1号) 29,600 円 (2号)	
そ の 他								
合 計							102,970 円	


## 旅 費 一 覧 表

	氏名	自宅管轄支所	宇部空港 往復車賃	共通 部分	視察代	旅費 視察代
1	関谷 博	小月	2,368	102,970	4,500	109,838
2	林 真一郎	本庁	3,441	102,970	4,500	110,911
3	安岡 克昌	長府	2,886	102,970	4,500	110,356
4	小熊坂 孝司	彦島	3,700	102,970	4,500	111,170
5	板谷 正	本庁	3,441	102,970	4,500	110,911
6	村中 良多	川中	3,515	102,970	4,500	110,985
夕張市視察代（6名）					(17,000)	
帯広市視察代（1団体）					(10,000)	
旅費合計			19,351	617,820	27,000	664,171



# 旅費明細書兼支払証明書

会派代表者	経理責任者
	

旅行者氏名	林 真一郎	小熊坂 孝司	関谷 博
	安岡 克昌	板谷 正	村中 良多
用 務	先進地視察		
用 務 先	北海道 夕張市 及び 帯広市		
期 間	令和 1 年 10 月 23 日 ~ 令和 1 年 10 月 25 日		
旅 費 総 額	交 通 費	423,571	円
	日 当	36,000	円
	宿 泊 費	177,600	円
	そ の 他	27,000	円
	合 計	664,171	円
備 考	その他27,000円は、夕張市視察代 17,000円 (6名) 帯広市視察代 10,000円		
上記のとおり支払ったことを証明します。			
令和 2 年 3 月 30 日			
会派代表者 氏名 <span style="font-size: 1.5em;">林 真一郎</span> 			

政務活動費（志誠会）出張報告書

令和元年10月29日

氏名 会長 林 真一郎 幹事長 小熊坂 孝司 会計 村中 良多 関谷 博 安岡 克昌 板谷 正	用務 会派行政視察 1. 夕張市財政再生計画に関する事 2. 帯広市中心市街地活性化のスペース活用 について
期間 令和元年10月23日から 令和元年10月25日まで	出張先 北海道 夕張市（1について） 北海道 帯広市（2について）

〔調査概要・意見〕

○北海道 夕張市（人口7,907人、面積763.07km<sup>2</sup>）

北海道のほぼ中央部に位置し、夕張川と支流の流域に市街を形成。1888年に石炭の大露頭が発見され、国内有数の炭鉱のまちとして発展。最盛期には24の炭鉱があり、人口は12万人に達したが、1990年に最後の炭鉱が閉山。その後は観光投資に軸足を移したが、2007年に財政破綻し、財政再建団体（現・財政再生団体）に指定。2027年までに市債残高の完済を目指す。

〔夕張市役所の説明〕

対応：夕張市 財政課 課長 押野見正浩 氏

大会議室で資料に沿って夕張の財政再建と地域再生への取り組みの説明があった。

石炭産業の推移

昭和30年度の炭鉱数、生産量及び従業員数は炭鉱数17炭鉱、生産量2,254（千t）従業員数17,294人であった。昭和40年度、生産量が4,036（千t）をピークに炭鉱産業の機械化による従業員数の減少や、炭鉱の閉鎖等あいづ、平成元年度末、夕張最後の三

菱大夕張炭鉱の閉鎖に伴い、炭鉱都市夕張の名が消えた。世の中的には、バブルがはじけたことであった。

※人口減少の最大の要因は、炭鉱の閉山だということは、言うまでもない。

### 観光開発の経緯

石炭産業の衰微を踏まえ、新たな事業として観光開発を検討。観光資源がなかったため、かつて石炭を採掘していた本物の炭鉱を核に石炭産業の歴史を後世に残すことを目的に、昭和55年に「石炭博物館」を建設。これを機に、各種観光開発を開始。

	主な経緯	平成31年4月1日現在の状況
昭和55年	石炭博物館オープン、SL館オープン	指定管理、休止
56年	炭鉱生活館オープン	解体
58年	知られざる世界の動物館オープン 遊園地施設「アドベンチャーファミリー」	解体 解体
60年	「めろん城」完成	売却
61年	ホテル・シューパーロ オープン	売却
63年	ロボット大科学館オープン	解体
平成2年	「幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば」 第1回ゆうばり国際ファンタスティック映画祭開催	指定管理 NPO法人主体で実行委員会形式で開催
3年	民間企業によりホテルマウントレースイ竣工	売却
6年	夕張鹿鳴館観覧開始	民間譲渡
7年	「ファミリースクールひまわり」オープン	売却
8年	「ゆうばりユーパーロの湯」オープン ホテルシューパーロを民間企業から取得	休止 売却
13年	ゆうばり郷愁の丘ミュージアム「生活歴史観」オープン	休止
16年	平和運動公園に野球場完成	指定管理

平成5年に230万人を超える観光客数であったが、平成30年には513,000人となる。

### 夕張の基幹産業 農業

夕張市の農業は、河川流域以外、農耕適地が求められず、気候等の地域特性に即応した農業振興が模索された。特異性と収益性を備えた特産そ菜づくりを行い、昭和35年にメロン組合が結成され、昭和36年に夕張メロンの品種が誕生した。

平成30年度の農業生産額を見ると、合計2,766,409(千円)のうち、メロンに至っては2,458,616(千円)と占有割合が88.9%となっていることがわかった。メロンのほかには長芋やトマトを栽培している。

#### 夕張市財政悪化の要因

- ① 炭鉱閉山後の社会祈願整備
- ② 観光施設への過大投資
- ③ 行政体制の効率化の遅れ
- ④ 産炭地域臨時交付金、地方交付金等、歳入の減少
- ⑤ 不適切な財政会計処理による赤字表面化の回避と実質的な赤字の拡大

エネルギー政策の転換による炭鉱閉山や人口減少により、歳出増の歳入減という財政圧迫に行き着いてしまった。

#### 要因①

炭鉱の閉山が相次ぎ、人口の激減など社会構造と地域経済が急激に変化したため、石炭産業に代わる観光の振興、住宅や教育、福祉対策に財政支出を行った。

経費	
昭和54年度	4,790(百万円)
平成元年度	6,911(百万円)※ピーク
平成17年度	1,298(百万円)

投資的経費(普通建設事業費)の状況

破産単横会社が放置した老朽化の著しい住宅、浴場等のライフライン維持のための事業や閉山対策としての観光開発関連事業などを実施。

	棟数	戸数	入居戸数	入居率	備考
公営住宅	231	1,317	924	70.2%	
改良住宅	196	1,772	1,150	64.9%	
賃貸住宅	220	980	703	71.7%	
計	647	4,069	2,777	68.2%	当時の夕張市全体の戸数 6,552戸

夕張市が準用再建団体となった平成19年4月1日時点の公営住宅の状況

## 公債費が多額

閉山後の社会環境基盤整備等の実施に伴い公債費の負担が多額となっている。夕張市の公債費は、類似団体のおよそ3倍にもおよぶ。

## 要因② 観光施設の過大投資

### 構造的赤字要因

#### 観光客数の大幅な減少

観光客数		
平成 5年度	2,	305千人
平成10年度	1,	991千人
平成18年度	1,	159千人

観光客数の減少につれ、経済の悪化も伴って、人件費の割合が高く収益性が悪化。施設の老朽化、陳腐化も進み、更新がなされないため競争力が低下した。観光産業を担っていた民間が撤退するにあたり、雇用の場の確保や、地域経済維持のために民間が所有するホテルやスキー場といった施設を市が取得し、さらに多額の債務を抱えることとなった。期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状態であった。

## 要因③ 行政体制の効率化の遅れ

人口ピーク時（約12万人）の職員数は昭和35年には615名。その後職員の定年退職等の自然減と、新規採用等の調整等で行政体制の縮小化を図っていたものの、人口減少と直結した職員数及び人件費の抑制には至らなかった。鉾山閉山後、体制の効率化を図ってきたが人口千人当たり普通会計職員数は20.35人で類似団体の9.75人と比較すると約2倍の差が生じてしまった。人件費においても1人当たり夕張市の18万4千円に対して、類似団体は約9万5千円で約2倍となってしまった。

※令和元年10月1日現在の職員数は109名（消防職員は除く）北海道からの派遣職員数15名、再任用1名、合わせて125名。令和8年度からは、再生振替特例債の償還が終了するため、北海道からの派遣職員数15名が一気にいなくなり、市の行政は立ち行かなくなってしまう。

#### 要因④ 歳人の減少

人口の急激な減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少に加え、産炭地域復興臨時措置法の執行（平成13年）に伴う産炭地域復興臨時給付金（昭和44年～平成13年の間、交付金額総額67億円）の廃止により、歳入が減少したが、これに対する歳出削減が不十分であった。

市税収入 2, 164百万円（昭和59年） → 947百万円（平成17年）  
普通交付税 6, 991百万円（平成3年） → 3, 111百万円（平成17年）

#### 要因⑤ 財政処理手法の問題

出納整理期間を利用して、会計間で年度をまたがる貸付償還を行うことにより、赤字を表面化させない不適切な財務処理手法を行ってしまった。この手法を長年繰り返したことにより、実質的な赤字額を膨大化させた。

夕張市が財政再建団体（再生団体）となった経緯

平成18年6月20日、地方財政再建促進特別措置法に基づき、財政再建に向けて取り組む意向を表明。

平成18年度において、同法の規定に基づき財政再建計画を策定。財政再建団体（準用財政再建団体）となる。※平成19年3月6日、財政再建計画を総務大臣が同意した。

赤字解消額は：353億円（標準財政規模の801.4%）

計画期間は：平成18年度から平成36年度（令和6年度）までの実質18年間

※ちなみに直近の財政再建団体は、福岡県赤池町で赤字解消額が32億円（標準財政規模の127.7%）解消期間9年（平成4年から平成12年の間）

平成21年に地方財政再建促進特別措置法が廃止され、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行。各種指標（健全化判断比率）に基づき、地方公共団体が計画を策定する制度となった。

健全化判断比率の基準は“財政の早期健全化”と“財政の再生”の2段階で設定。

夕張市は、平成20年度決算において全国唯一の財政再生基準を超えている団体となったことから、財政再生計画を策定し、財政再生団体となった。※平成22年3月9日、財政再生計画を総務大臣が同意した。

再生振替特例債：321億9,900万円（→特例債借り入れで赤字を解消し、以降は特例債を毎年償還する）

計画期間：平成21年度～平成41年度（令和11年度）※再生振替特例債償還期間は平成22年度から令和8年度までである。

これ以降は、大臣同意を得た財政再生計画に沿った予算編成となる。

→総務大臣の計画同意がなければ予算計上できない、給与改定や職員採用についても同様である。

→財政運営が計画に適合しないと認められる場合において、総務大臣から予算の変更等の勧告がなされる。

## 財政再建計画の基本計画と重点的事項

### 基本方針

- ① 巨額な赤字を解消させるため、徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ることとし、市民生活に必要な最小限の事務事業以外は原則廃止。
- ② 税率の見直しによる市税の増収を図るほか、受益者負担（使用料等）の見直しによる収入の増加を見込むとともに、税や使用料などの徴収率向上対策を講じることで歳入を確保。
- ③ 高齢者の暮らしや子育て・教育の配慮

### 重点的事項

- ① 総人件費の大幅な削減

全国市町村の中で、最も低い給与水準。人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数。

- ② 事務事業の抜本的な見直し

住民生活に必要な事務事業以外は原則中止・廃止。補助金支出は原則取りやめ。投資的事業は真に必要な事業以外行わないこととした。

- ③ 観光事業の見直し

今後、不採算の観光事業は実施しない。市所有の観光観点施設は、売却または指定管理者制度により委託。

- ④ 病院事業の見直し

市立総合病院を有床の診療所に再編し、指定管理者制度により公設民営の診療所として運営。

- ⑤ 施設の統廃合

公共施設は大幅に統廃合し、集会施設・体育施設は必要なものを除き休止または廃止。

## 財政再生計画策定にあたっての基本姿勢

### ① 市の行政財政運営の根本的な変革

既成の考え方や過去の経緯にとらわれない行財政運営の確立

### ② 重点的取り組み

市民生活に直結した懸案事項の確実な推進

### ③ 市民党に対する理解と協力

情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入。

### ④ 暮らしを支える効果的な施策展開

市民・企業との共同による活力のある街づくりを目指す。

## 分野ごとの取り組み

### ① 事務事業の根本的な見直し

### ② 歳入の確保

### ③ 行政執行体制の確保

### ④ まちづくりの推進

### ⑤ 高齢者・子供たちへの配慮

## 人件費関係の推移と今後の見通し

区分	H18	H21	H22	H27	H32	H38
一般職員	220	88	85	78	73	36
消防職員	49	40	40	40	39	36
特会職員	40	19	20	20	20	20
合計	309	147	145	138	132	124
再建計画		160	129	126	122	



一般職給与

区分	財政再建計画	財政再生計画	H29見直し
給料	17%～29%削減	平均20%削減	一律9%削減
期末勤勉手当	H20まで2月削減	年間1月削減 (役員加算凍結)	国公準拠 (役員加算凍結)
時間外手当	給与総額の2.5%を上限	給料総額の8.2%	
管理職手当	課長等2.5%を上限	部長10%、総括主幹8%、主幹5%など上限とする。	
退職手当(支給月数上限)	H18(57月) H21(30月) H22以降(20月)	H22は33月とし、 H30の57月まで年3月ずつ復元	
手当の算出基礎	削減後の給料	期末勤勉は削減後の給料	

※上記により平均年収ベースで全国最低水準を下回る。

特別職給与 (千円)

区分	特別職	議員	H29見直し
給料・報酬	市長70%削減(862→259) 副市長64%削減(699→249) 教育長59%削減(589→239)	議長40%削減(382→230) 副議長40%削減(332→200) 議員42%削減(311→180)	市長(259→431) 副市長(249→420) 教育長(239→413)
期末手当	年間2.45月(役員加算凍結)	同左	一般職期末勤勉手当に準拠
退職手当	当面支給しない	制限なし	市長5.313月分 副市長3.355月分 教育長2.937月分
手当の算出基礎	削減後の給料	同左	

具体的な措置（歳入関係）

※第三者委員会の提言を受け、これまで超過税率を課してきた市税について平成29年度より下記の通り改める。

税目	再建計画	再生計画	H29見直し
市民税 個人・均等割	3,000円 →3,500円	3,500円 →4,000円	4,000円→3,500円
市民税 個人・所得割	6.0%→6.5%	同左	6.5%→6.0%
軽自動車税	1.5倍 (7,200円→10,800円)	1.5倍以内 (H27～)	他の自治体が課す税額を下回らない範囲で見直し
固定資産税	1.4%→1.45%	同左	
入湯税（新設）	宿泊150円 日帰り50%	同左	

項目	再建計画	再生計画
施設使用料	50%引き上げ	同左
市営住宅使用料	滞納者に対する徴収強化	同左
下水道使用料	1,470円→2,440円（10㎡あたり）	同左
各種交付金手数料	各種交付・閲覧等（150円～200円）	同左
各種検診料	各種検診料（100円から500円）	
ごみ処理・し尿処理手数料（新設）	家庭系混合ゴミ（2円/ℓ）	H27から従来の収集料に加え、処理料を徴収 4.5円/ℓ→8.5円/ℓ

財政再建計画において廃止した主な事業

住民生活に関するもの

- ① 市民法律相談
- ② コミュニティ花壇管理
- ③ 通院交通費助成
- ④ 青少年健全育成対策（体験活動や異年齢交流事業経費）

- ⑤ スポーツ教室開催
- ⑥ 消費生活安定対策
- ⑦ 防犯等設置及び電灯料補助
- ⑧ 交通安全対策事業費補助
- ⑨ 暴力追放対策
- ⑩ 防犯団体連合会事業費補助
- ⑪ 環境美化衛生協力会連合会補助
- ⑫ 人権擁護委員会補助
- ⑬ 遺児手当給付
- ⑭ 保健活動維持協議会補助
- ⑮ 青少年相談センター運営
- ⑯ 幼少年婦人防火委員会補助

子どもの生活に関するもの

- ① 子育て支援センター設置
- ② 地域療育推進体制整備
- ③ 家庭児童相談室運営
- ④ 全市小中学校鑑賞教室
- ⑤ わくわくプロジェクト開催（親子を対象にした造形講座開催経費）
- ⑥ 平和教育推進事業費補助
- ⑦ 複式教育研究会補助
- ⑧ 児童生徒炭鉱の歴史村見学
- ⑨ 連合PTA行事費補助
- ⑩ 小中学校PTA運営費補助

高齢者・障がい者等の生活に関するもの

- ① 敬老祝金贈呈
- ② 配給サービス（高齢者の居宅に対する配給経費）
- ③ 精神障がい者通所交通費補助
- ④ 身体障がい者スポーツ大会参加費補助
- ⑤ 重度身体障がい者福祉タクシー料金給付
- ⑥ 老人福祉大会事業費補助

産業等に関するもの

- ① 農業基盤整備一般業務
- ② 一般農道整備事業費補助
- ③ 小規模ほ場整備事業費補助
- ④ 農業振興事業費補助
- ⑤ 農業女性活動研修事業費
- ⑥ 農業青少年海外研修参加費補助
- ⑦ 先進地調査研修費補助
- ⑧ 緑肥作物導入事業費補助
- ⑨ 中小企業育成対策費補助
- ⑩ 商工会議所運営費補助

行事等に関するもの

- ① 日中友好事業
- ② 東京夕張会事業（本市出身者で東京近郊で生活されている方々との親睦を深める経費）
- ③ 市民体育祭開催
- ④ 企画展開催
- ⑤ 殉公鉦者慰霊祭行事費補助
- ⑥ 文化祭事業補助
- ⑦ おや子劇場行事費補助

- ⑧ 各種体育大会等事業費補助
- ⑨ メロン旗少年サッカー大会開催経費
- ⑩ わんぱく相撲夕張場所開催費補助
- ⑪ マウンテンシティイベント費補助

公共施設等における休止・廃止状況

- ① 連絡所：5連絡所（若菜、清水沢、沼の沢、紅葉山、南部）
- ② 集会所：4施設（はまなす会館、紅葉山武道館、市民会館、青年婦人会館）
- ③ 衛生施設：共同浴場1、公衆便所5か所
- ④ 公園等施設：公園13か所、コミュニティ花壇5か所
- ⑤ 体育施設：水泳プール、南部テニスコート、南部市民運動広場、市民健康広場
- ⑥ 教育施設：小学校7校、中学校4校
- ⑦ 社会教育施設：図書館、美術館
- ⑧ 福祉施設：養護老人ホーム
- ⑨ その他：ゆうばり駅待合室、夕張・撫順市友好記念館

北海道の支援策

- ① 再生振替特例債の市の利子負担軽減及び道貸付金の借喚制度の創設、償還年限の延長
- ② 管理職や専門職員（水道、建設、生活保護、税の徴収）等、道職員を派遣
- ③ 乳幼児医療費助成を始めとする医療給付3事業の北海道制度分を全額道負担で実施
- ④ 夕張市と協調してバス事業者に対して補助金を交付
- ⑤ IH道道3路線（約9キロ）を動が除雪を実施
- ⑥ 地域づくり総合交付金により市営住宅再編事業などの取り組みを支援
- ⑦ 発電所所在市町村等振興事業補助金により地域復興事業を支援
- ⑧ 産炭地域固有の資源を生かした地域づくりにむけた取り組みを地域の関係者と連携・協調して推進

#### 地域再編に向けた取り組み

- ① 市民の住民自治活動と行政との協働
- ② 市民による各種施設の運営
- ③ 地域の再生に向けたNPO等によるまちづくり

#### 企業と行政の協働

- ① 企業の設立、進出による雇用創出（主な進出企業：夕張リゾート（株）、（株）花畑牧場、（株）夕張ツムラ 他）
- ② ふるさと納税の推進
- ③ 企業版ふるさと納税の活用
- ④ ヤフーオークションシステムを活用（公用車、盆栽、各種プレート、土地等を売却）
- ⑤ 公用車両、公用封筒、HPでの広告募集
- ⑥ 財政再建関係の視察の有料化
- ⑦ 庁舎1階スペースを銀行の支店スペースとして貸与

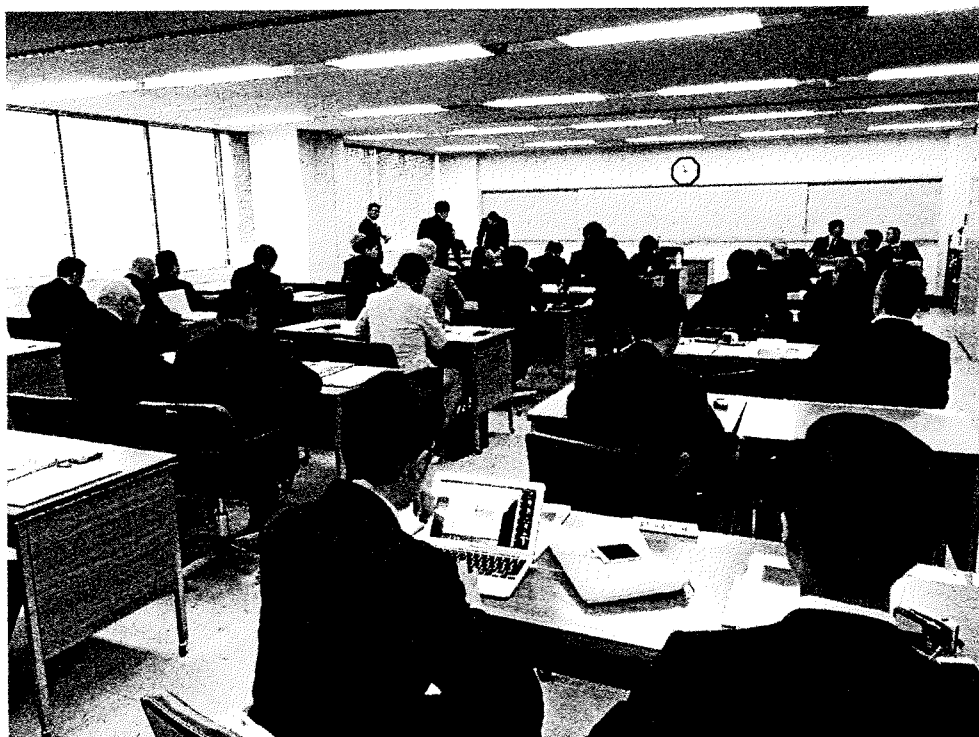
#### 夕張市の再生方策に関する検討委員会

平成19年3月に財政再建団体に移行し、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えることから、約10年の困難な歩みを経て夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討する委員会が立ち上げられた。その結果、財政再生計画に新たな政策的経費を登載、その内容は平成29年～令和8年度（再生振替特例債償還時）までに46項目、113億円の事業を追加することである。次に、これまで超過税率を課してきた市税について改めることとし、行政執行体制についても見直す。平成21年度に策定した財政再生計画（当初計画）と各年度の決算額のズレが大きくなっていることに鑑み、実績ベースの視点で令和11年度までの事務事業経費を再計算した。

#### 視察を終えて

夕張の地を初めて訪れたが、平日というのに行きかう車も1台、2台、と少なかった。主だった商店は1、2件ほど、観光都市だった面影は少しあったが、ほとんど感じられなかった。希望や夢という看板が多く、余計にさみしさを煽るように映った。しかしながら、視察先の市役所職員さんは温和で、対応も非常によかった。エレベーターを利用させてもらったが、職員さんはエレベーターを普段は、節電のために使わないほど、経費の節約に努められていた。町が暗いのは地域全体で電気代の節約をしているからで、決して夕張市民が暗いわけではなかつ

た。視察を終え、夜ふと市役所を見ると遅くまで仕事に追われている様子が分かった。かつて炭鉱都市として栄えたがエネルギー革命を機に衰退し、その対策として観光業へ移っていく様子は、非常に素晴らしいものを感じたが、結果をみると財政再生団体になっていることから、自治体は決して破綻しないわけではないことが分かった。これから夕張市を反面教師とさせていただき、下関市が再生団体にならないように、議会での活動を一層強めていくとともに、下関市民とともに、下関市を注意深く監視していこうと強く感じた。



※夕張市役所会議室にて

## 〔調査概要・意見〕

○北海道 帯広市（人口167,653人、面積619.34km<sup>2</sup>）

北は大雪山系、西は日高山脈、東は白糖丘陵・阿寒などの豊かな自然に囲まれた十勝平野の中心部に位置。市域の約6割を占める中央部・北東部の平地は約半分が農地で、国内有数の大規模経営畑作・酪農地域である。漫画「銀の匙」で注目された「ばんえい競馬」は北海道遺産で、現在帯広市のみが運営し、世界的にも唯一の形態（そりを引く）を持つ。

## 〔中心市街地活性化について 北の屋台の説明〕

対応：北海道十勝帯広商工会議所事務局長 及び、北の起業広場協同組合専務理事

鈴木 義尚 氏

### 北の屋台 背景

マイカーの普及により1988年には国鉄のローカル線が廃止された。代替えバス路線も乗客の減少から次第に本数を減らし、現在では公共交通機関がほとんど機能していない状態である。象徴的なのは、1997年に帯広市の中心街で営業していた大型スーパーイトーヨーカドーが郊外に無料駐車場を持った巨大ショッピングセンターを移転出店し、中心部の店舗が入っていた7階建てビルは現在も空き家のままである。また、中心部の近くにあった高校のうち1校を除き郊外に移転したのである。これらのことが契機となって寂びれた中心街からは人とお店はますます郊外に移動し続け町は閑散とした。

### 経緯

1996年、帯広青年会議所のメンバーを核として、十勝から21世紀型のライフスタイルの提案と実践を行いながら世界に向けて発信し、地球環境に貢献することを目的に十勝環境ラボラトリー（2002年：十勝場所と環境ラボラトリーに改名）を設立。※2006年解散。

1999年、十勝環境ラボラトリー（通称TKL）が中心となり、自分たちの資金と行動力で街づくりに参加しようとする若者やほかの街づくり団体に呼びかけ、街づくり・人づくり交流会を設立。勉強会や会議を重ねるうちに十勝・帯広という場所の特性を生かしたまちづくりをしようということになる。そこで、“屋台”“市場”というキーワードを見つけ、本格的な屋台の調査と研究が始まる。※参考にした都市：福岡・呉・広島・大阪・東京・仙台

屋台は、行政・警察が管轄する様々な法律でがんじがらめにされている。九州においては、現営業権一代限りの営業権しか認められていない既得権益の商いであり、新規参入ができない為に、日本では絶滅してしまう業態であることが分かった。



そこで、その後何度も警察署や保健所に足を運びアイデアに改良を加え、ついに完全遵法の画期的な十勝型オリジナル屋台に成功した。

2000年には、北の起業広場協同組合を設立し、独立した組織になった。

法律の壁を降り超えるため、そして世間の反応（法律上無理だろうとか、寒いから無理だろうとの思い込み）を乗り越えるために2000年の一年間は、住民に「北の屋台」の活動を知ってもらうために、各種のイベントを戦略的に展開していった。

- ① インターネット上にホームページを開設。
- ② 世界の屋台写真展示会を開催。
- ③ 新聞各社、広報誌、ラジオ、雑誌等各種メディア等への広報活動。
- ④ 北の屋台アイデア・デザインコンペティションを催して優秀作品の試作を行った。
- ⑤ 仙台で屋台を長年営業している親父さんを帯広に招いて、シンポジウムの開催。
- ⑥ “市場”の調査のために、高知県・福岡県・沖縄県を視察。大道芸の調査のために静岡県も視察。
- ⑦ また、一か月をかけて、全国にある人的ネットワークを活用して約1万人規模のPRを兼ねたアンケート調査を実施し、4,300名分のデータを集めた。

万を持して、一年後の2001年出店者説明会を開催。2日間で116名もの希望者が集まった。

設計段階になってからは、新たに建築基準法と消防法をクリアしなくてはならなかった。が、市の担当者をうならせるアイデアで乗り切った。6月1日から工事に入り、2001年7月29日正午にオープンさせた。

#### 北の屋台 店舗の形態、特徴

- ① もともと、月極駐車場だった「うなぎの寝床」のような土地の軽業を利用し、両端を屋台とし、真ん中を来場者が通り抜けるようにした。食品衛生法をクリアするために厨房部分を固定式とした上で、上下水道、電気、ガスを供給。そこに移動式の屋台を融合させるという独自の形態を開発。夏はフルオープン形態で、冬には冬開き形態と変化するのも特徴である。
- ② 屋台の経営は1期3年とし、3年経過後は、原則、周辺に開業する形をとった。

しかしながら、現実には、北の屋台を卒業してからの開業は厳しく、1期ごと抽選に、再度参加することができることとした。※令和1年現在、6期18年目で、来年度は7期目に突入。毎回、審査があり協調性のない店主などは屋台から外されることもある。。

### ③ 地産地消

地域の食材や加工品を使って、地域の表現をすることで、市民や来場者に地域を知ってもらい、新しいものを発見して、それが宝物になるようにする。

屋台は安いというイメージがあるが、地元のを食材に利用するため、各店舗の粗利は思ったより低く、食事の提供価格も安くはない。が、受け入れられるお客さんは多く、年間に12万人もの利用がある。

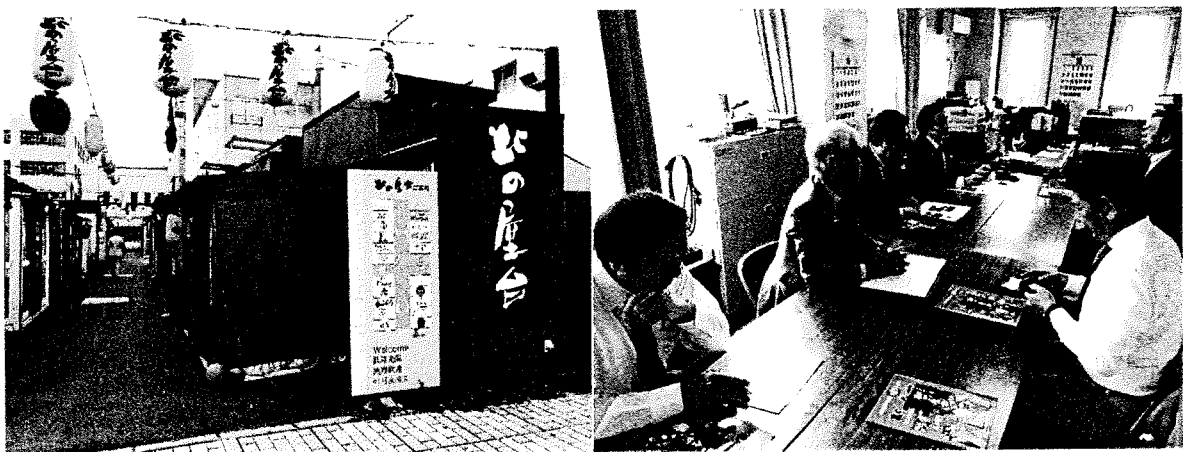
### ④ 観光客

観光客と地元の人、利用率をお聞きすると、半分半分とのお答えだった。

各店舗のお休みはバラバラで、どの日に訪問しても、どこかお店は開いている状態のため、お客さんががっかりすることはないという。

まとめ

全国が抱えている問題は一緒であった。シャッター通りとなった場所は、以前は、どの地域も活気に満ち溢れて、賑わいを生んでいたが、様々な要因（大型店舗の郊外移転や、自動車の普及等）のもと、急激にさびれていった。そんな中、「北の屋台」が成功している背景には、参画された様々な方の知恵とコンサルタントに任せないという思いがあったからではないでしょうか。全国どこに行っても同じ街並みではなく、場所の特性を考慮した特色あるまちづくりに時間をかけて調査研究していくことが、賑わいを取り戻すための一番の近道だと感じました。



※左写真 北の屋台、右写真 北の起業広場協同組合事務所にて

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	118	項目	①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)					
支出金額	78,581 円也			算出根拠	総支出額	78,581 円
					負担割合	10 割
領収書が徴収できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支出先			
備考	林					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりつけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表 2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

118

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

No 017739

林 真 一 郎 様

金額		百万	¥	3	千	0	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

印

紙

但し山口宇部 - 羽田往復航空券 (5/8 ~ 5/10)

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和  
平成 元年 4 月 26 日

取扱者



株式会社

ワールドツーリス

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町  
第1原ビル1F (新幹線直)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	119	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者	㊟	会派代表者	㊟
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)					
支出金額	77,840 円也			算出根拠	総支出額	77,840 円
					負担割合	10 割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	小熊坂					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

119

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 017742

小熊坂 孝司 様

金額		百万	¥	3	0	千	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

印  
紙

但し山口宇部-羽田往復航空券(5/8~5/10)

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和  
平成 元 年 4 月 26 日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION



〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	120	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)					
支出金額	76,508 円也		算出根拠	総支出額	76,508	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	関谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

## 領収書等貼付用紙

整理番号

120

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

### 領 収 証

№ 017740

関 谷 博 様

金額		百万	¥	3	0	千	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

印

紙

但し山口宇部-羽田往復航空券(5/8~5/10)

上記金額正に領収致しました。  
ありがとうございました。

令和  
平成 元 年 4 月 26 日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町

第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。



(別表1)

支 出 伝 票								
整理番号	121	項目	①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費			2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費	4. 広聴費
会派名	志 誠 会		経理責任者	[印]		会派代表者	[印]	
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)							
支出金額	77,026 円也			算出根拠	総支出額	77,026	円	
					負担割合	10	割	
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先					
備考	安岡							

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

121

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 017741

安 岡 克 昌 様

金額		百万	¥	3	0	千	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

印

紙

但し山口宇部-羽田往復航空券(5/8~5/10)

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和

平成 元 年 4 月 26 日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町  
第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	122	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者	④	会派代表者	⑧
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)					
支出金額	77,581 円也		算出根拠	総支出額	77,581	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	年 月 日	支出先			
備考	板谷					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。  
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。  
(ホッチキス等も可)  
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。  
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

122

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 017744

板 谷 正 様

金額		百万	¥	3	0	千	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

印

紙

但し山口宇部 - 羽田往復航空券 (5/8~5/10)

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和  
平成 元年 4月26日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町



第1原ビル1F(新幹線直)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないもの又は複写でなく、直接記入されたものは無効です。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	123	項目	①. 調査研究費      2. 研修費      3. 広報費      4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費      6. 会議費      7. 資料作成費 8. 資料購入費      9. 人件費      10. 事務費			
会派名	志 誠 会		経理責任者		会派代表者	
件名 (使 途)	視察 埼玉県 秩父市 宇都宮市 (5月8日~10日)					
支出金額	82,655 円也		算出根拠	総支出額	82,655	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収 できないとき	支 出 年月日	年 月 日	支 出 先			
備考	村中					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

(別表2)

# 領収書等貼付用紙

整理番号

123

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

## 領 収 証

№ 017745

村中良 99 様

金額		百万	¥	3	5	2	8	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---

印

紙

但し山崎部-羽田往復航空券(5/8~5/10)

上記金額正に領収致しました。

ありがとうございました。

令和  
平成 元 年 4 月 26 日

取扱者



株式会社

ワールドツアー

WORLD TOURIST CORPORATION

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町

第1原ビル1F(新幹線口)

TEL (083) 973-7344

FAX (083) 973-7266

※金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないものも複製でなく、直接記入されたものは無効です。

領 収 書

No. 5

志誠会 様

印紙税法  
第5条により  
印紙を貼付い  
たしません

金額 ¥ 10,000 -

但し 視察負担金 617

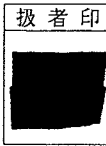
上記金額領収いたしました

令和  
~~平成~~ 元年 5 月 8 日



秩父商工会議

秩父市宮側町1番7号  
TEL (0494) 22-4411(代表)  
FAX (0494) 24-8956



共通部分

旅 費 内 訳 書

様式第24号(第67条関係)

概算払精算の場合—  
 1 概算払請求のとおり旅行日程及び方法で旅行した。  
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。



月 日	出 発 地	経 過 線	到 着 地	鉄 道(km)	水 路(km)	陸 路(km)	宿 泊(夜)	日 当(日)
5・8	自宅	私有車	宇部空港					1
・	宇部空港	航空機	羽田空港					
・	羽田空港	JR等	秩父駅					
・	秩父市(みやのかわ商店街)視察 (会場:秩父地域地場産業振興センター)			最寄駅:秩父駅			1	
5・9	秩父駅	JR当	東部宇都宮駅					1
・	宇都宮市視察 (会場:宇都宮市役所)			最寄駅:東部宇都宮駅			1	
5・10	東武宇都宮駅	JR等	羽田空港					1
・	羽田空港	航空機	宇部空港					
・	宇部空港	私有車	自宅					
・								
旅費区分	請 求 ・ 精 算 額 内 訳							計
鉄 道 賃	( ) 運賃 6,760 円 羽田空港駅 ⇒ 秩父駅 $2,490 \times 1 \times 1人 = 2,490 円$ 秩父駅 ⇒ 東武宇都宮駅 $2,000 \times 1 \times 1人 = 2,000 円$ 東武宇都宮駅 ⇒ 羽田空港駅 $2,270 \times 1 \times 1人 = 2,270 円$		( ) 特別急行料金 円		( ) 特別車両料金		6,760 円	
航 空 賃	( ) 円 ) 宇部空港 ⇒ 羽田空港 15,290 円 × 1人 × 1 = 15,290 円 羽田空港 ⇒ 宇部空港						15,290 円 別添一覧表	
車 賃	( ) 円 ) 自宅 ⇔ 宇部空港 円 × 1人 × 1 = 円 ⇔ 円 × 1人 × 1 = 円						別添一覧表	
日 当	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) $3日数 \times 2,000 円 \times 1人$		《 2号適用》 ( ) ( ) ( ) $日数 \times 2,000 円 \times 1人$				(1号) 6,000 円 (2号)	
宿 泊 料	《 1号適用》 ( ) ( ) ( ) $2日数 \times 14,800 円 \times 1人$		《 2号適用》 ( ) ( ) ( ) $日数 \times 13,100 円 \times 1人$				(1号) 29,600 円 (2号)	
そ の 他	※ 視察資料代は旅費一覧表に記載							
							合 計	57,650 円

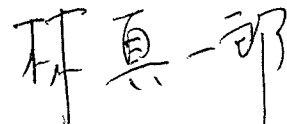



## 旅 費 一 覧 表

	氏名	自宅管轄支所	宇部空港 往復車賃	復路 航空賃	共通 部分	視察資料代	旅費
1	関谷 博	小月	2,368	14,990	57,650	1,500	76,508
2	林 真一郎	本庁	3,441	14,990	57,650	2,500	78,581
3	安岡 克昌	長府	2,886	14,990	57,650	1,500	77,026
4	小熊坂 孝司	彦島	3,700	14,990	57,650	1,500	77,840
5	板谷 正	本庁	3,441	14,990	57,650	1,500	77,581
6	村中 良多	川中	3,515	19,990	57,650	1,500	82,655
視察資料代 (10名まで一律)							
旅費合計			19,351	94,940	345,900	10,000	470,191

# 旅費明細書兼支払証明書

会派代表者	経理責任者
	

旅行者氏名	林 真一郎	小熊坂 孝司	関谷 博
	安岡 克昌	板谷 正	村中 良多
用 務	先進地視察		
用 務 先	埼玉県 秩父市 及び 宇都宮市		
期 間	令和 1 年 5 月 8 日 ~ 令和 1 年 5 月 10 日		
旅 費 総 額	交 通 費	246,591	円
	日 当	36,000	円
	宿 泊 費	177,600	円
	そ の 他	10,000	円
	合 計	470,191	円
備 考	その他10,000円は、視察資料代（10名まで一律）		
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>令和 2 年 3 月 30 日</p> <p style="text-align: right;">会派代表者 氏名  </p>			

政務活動費（志誠会）出張報告書

令和2年1月29日（水）

氏名	用務
会長 林 真一郎 幹事長 小熊坂 孝司 会計 村中 良多 関谷 博 安岡 克昌 板谷 正	会派行政視察 1. 商店街が主体となったナイトバザール や交流拠点の整備による賑わい再生につ いて 2. ネットワーク型コンパクトシティ推 進に向けた市街化調整区域の土地利用の推 進について
期間 令和1年5月 8日から 令和1年5月10日まで	出張先 埼玉県 秩父市（1について） 埼玉県 宇都宮市（2について）

〔調査概要〕

○埼玉県 秩父市（人口63,555人、面積577.83km<sup>2</sup>）

埼玉県北西部にあり、県内の市で面積は最大で県全体の約15%を占めており、北は群馬県、南は山梨県及び東京都に接する。都心まで約60～80km圏で、池袋から市内中心部まで80分（西武鉄道特急）の距離にある古代の文献にチチブ（知知夫）の記載があり、秩父の銅で「和同開珎」が発行されたという説があるなど、悠久の歴史を有する。

〔秩父市みやのかわ商店街の説明員〕

対応：みやのかわ商店街前理事長 鳥田 憲一氏

秩父商工会議所 中小企業支援課 木村氏

まず初めに、会議室で資料に沿って、事業への取り組みの説明があった。

さかのぼること約30年前、商店街が疲弊している現実を打開するため、30歳前後の商店街の若者たちだけが集まり、埼玉県県内2か所若者事業者育成事業と重なったこともあり、勉強会が始まった。行政が行う勉強会は、2年間の指定を受けていたが、平日の昼間に行われる勉強会に参加できるものはひどい時で、1人しか集まらない時があった。仕事がある中昼間に勉強会をすることに無理があったためである。

しかしながら、この街をどのようにしたいかという問いを、皆でしたとき、10人が10人とも違う意見を出した。それぞれが間違っているわけではなく様々な意見があることに気が付いた。そこで、それらの意見を一つにまとめて、若い世代だけで将来構想をつくった。

様々な意見の中で、「駐車場がないから、駐車場を創ろう」という事が出て、商店街の周辺を調べてみると、なんと1000台もの駐車場があることが分かった。しかしながらそれらの駐車場は、自由に使える駐車場ではなかったという事が分かった。自分たちの商店街のことなのに何も知らないことが分かったことは一番の収穫になった。



※左 みやのかわ商店街前理事長 島田氏

あるものが、朝市をしてはどうかと意見を言ったが、最終的には反対となった。なぜなら、朝2時から準備をはじめて開催することは、体力的に無理だった。そこで、その当時、夜は町もにぎやかだったため、夜やるのはどうだとなった。それだったら無理なくできるだろうことで決まった。秩父はリゾート法の適用を受けたところなので、モダンに横文字にしようという事で、「ナイトバザール」と名付け、毎月1回、たとえ失敗しても6回は続けるという事で開催を決めた。第1回の会議は10月だったため10月はともかく、秩父の真冬は、氷点下になる。半年待つべきだと忠告する商店街の古株もいたが、それでも、みんなが熱くなっているうちに始めたかったという理由で10月に第1回を開催した。1回目を迎えるにあたり、来場者に買い物をしてもらうためではなく、まず知ってもらう事から始めようという事で、来場者には1000円の商品券を差し上げますという事を計画したが、チラシの枚数3万4千枚(3400万円)をただでやろうとしているのか!! そんなものは商人のやることではないとたしなめられ、結局、710円お買い上げの方には500円の商品券を差し上げるという事でイベントを開催した。結果として、この第1回日は大成功に終わった。この成功は、商店街全員の気持ちを向上させる起爆剤となったのは間違いない。

3回を終えた時点で、変化が出てきた、視察の依頼や、マスコミからの取材の要請などが多くなった。半年を迎えた時には、もうやめる手はない、続けようという結論になった。そ

れ以来、毎月行っている。よく「約30年間続けているのはなぜですか。」とよく言われる。続ける秘訣は、毎回違ったイベントを行っている。成功したイベントも2度と行わないことにしている。という徹底ぶりだ。毎回違うイベントを行うコツは、オリンピックなどで、カーリングが行われれば、事務椅子に乗ってカーリングのまねごとをしたりして、その時々ので行事を織り込みながら行われた。

5年を迎えるになって、全国の商店街からみやのかわ商店街に視察が徐々に多くなってきた。220回を迎えるころに、ある方から、みやのかわ商店街さんはナイトバザールしかできないんだねと言われ、悔しさのあまり、毎月行っていたナイトバザールを各月、に変えて、違う事業をする時間を作り、不自由な体で、買い物に行くことが出来ない方がいる施設を対象に出張商店街や、買い物代行を行うようになった。テレビ局の密着取材の宣伝効果も重なり、どんどん事業が広まった。日本で初めて、コイン型商品券(和同開珎を模したもの)を作成してそれを1枚1000円として使えるようにした。平成23年には、2億2000万円もの商品券の利用があったという。

これらの活動を継続していくうちに現在でも商店街の空き店舗はゼロを継続しているとのことだった。現在は多店舗展開をする若い世代も育ててきており、全国的に若返りが難しいとされている商店街もある中、手本となる商店街であった。



※地場産業センター

### 〔調査概要〕

○東京から約100km、県のほぼ中央に位置し、江戸時代には宇都宮藩の城下町として栄えた。市内を、東北新幹線、東北自動車道、鉄道各線ふぁ貫通する交通の要衝で、電機・一般機械中心の工業都市。市政・商業・金融機能が集積する北関東最大の都市で中核市。07年3月に隣接する上河内町、河内町を編入し、北関東初の50万人都市になった。

### 〔宇都宮市の説明員〕

対応：宇都宮市 都市整備部 都市計画課

宇都宮市は、古い歴史に恵まれ、優れた立地条件、北関東の中核都市として、住みよさ度などが、全国トップクラスであり、商工農の各産業が高いレベルでバランスの取れた街である。

ネットワーク型コンパクトシティを目指す背景や考え方として、まず市街地の拡大があげられる。1976年から2014年にかけて、宅地面積は約2.6倍の11,453haに、農地面積は約2割減の14,929ha、森林面積も同様に約2割減の9,865ha、人口は約1.4倍の約52万人となっている。人口の状況として、2018年の520,245人をピークに2050年には約45万人になると推測されている。年齢別の人口を見ると、将来は3人に一人が、65歳以上と推測されている。

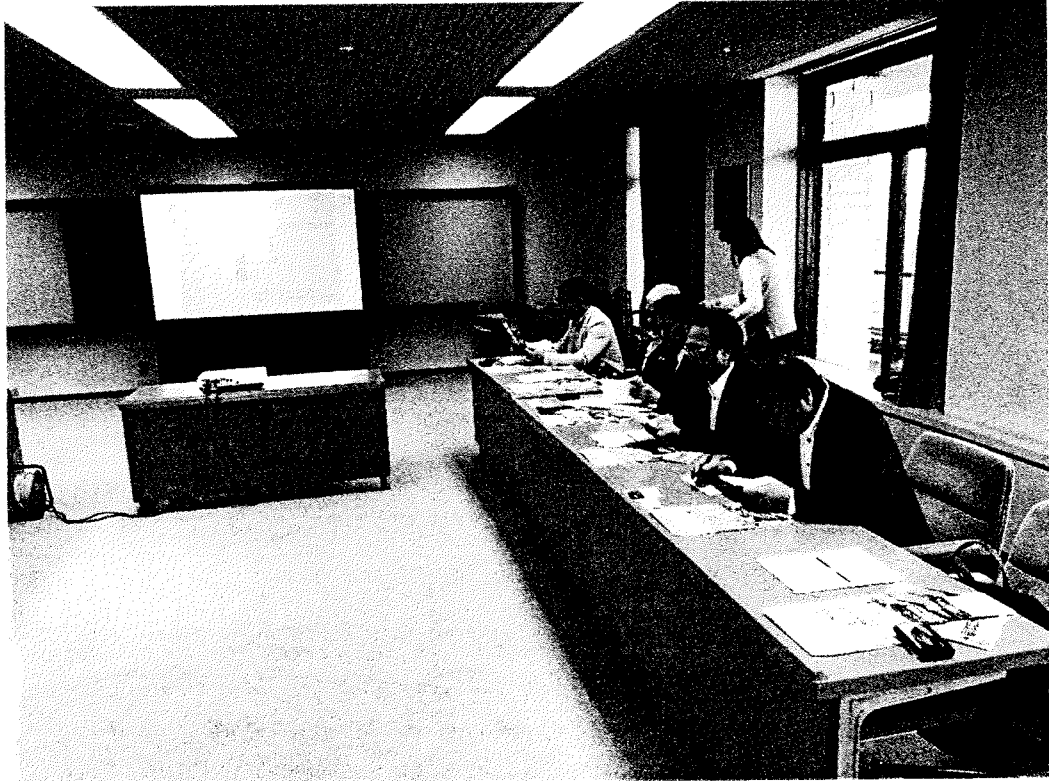
公共交通の利用状況を見てみると、2015年（平成27年）には20年前と比べ、約3/4に利用者数が減少している。高齢者の交通事故等の状況を見ても高齢化率よりも高い上昇率となっており、運転免許自主返納状況も2016年（平成28年）までの4年間で2倍を超えるまで増加している。公共交通利用者の減少によりサービスの低下が懸念され、高齢者の交通事故の増加や自ら運転できなくなった高齢者の外出の困難化が懸念されている。市として、このまま何も対策をしなければ、様々な問題が出てくるのは目に見えており、喫緊の対策が必要だという事は目に見えている。このことから、多極型の都市構造を設け、公共交通ネットワークの構築や指導による居住の集約をしていかなければならない。宇都宮の都市の成り立ちを踏まえ、市内の各地域に様々な拠点を定め、各拠点を交通ネットワークで結ぶことを主としたコンパクトシティ形成を目指す将来のまちの姿を考えている。

### ネットワーク型コンパクトシティ取り組みの経緯

平成20年（2008年）3月策定、第5次宇都宮総合計画において時代潮流として少子超高齢化社会人口減少時代などを見据え、長期的なまちづくりの方向性として、ネットワーク型コンパクトシティを全語句に先駆けて位置づけ。

平成22年4月策定、第2次宇都宮都市計画マスタープランにおいて、将来の都市構造に関する拠点配置や市街地の密度などの基本的な考え方を提示。

平成 27 年（2005 年）を 2 月策定、ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンを策定し、21 世紀の半ばを見通した将来の都市構造イメージと、実現のための推進方策。ビジョンの考え方を踏まえ、立地適正化計画（平成 29 年（2017 年）策定、平成 31 年（2019 年）変更。市街化調整区域の整備及び保全の方針（平成 30 年（2018 年）策定。上記策定にあたり、地域の方々への意見を重視したまちづくりを目指した。



※宇都宮市役所会議室にて

ネットワーク型コンパクトシティの考え方として  
これまでの都市の成り立ちを踏まえ、中心市街地に加え旧町村の中心部などに身近な地域拠点を設け、拠点内に生活に便利な施設を誘導・集積し、拠点間を結ぶ公共交通と地域を面的にカバーする公共交通を整備することで誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築し、それぞれの拠点を連携・補完する。そして、ライフスタイルに合わせた多様な暮らしを選択できるまち、便利で住みやすい場所にし、次の世代に対して居住選択に応じ穏やかに居住を誘導できるようにすることとした。

市街化調整区域の拠点形成に向けた取り組み

地域拠点の利便性向上

原則延床面積が 200 m<sup>2</sup>までの店舗しか建てられなかったが、1,500 m<sup>2</sup>までのスーパー、ドラッグストアが建てられるようになった。

地域拠点に、スーパー、ドラッグストア、診療所などの日常生活に必要な施設が立地する際

に、建築費の補助も行うようになる。

#### 居住の誘導

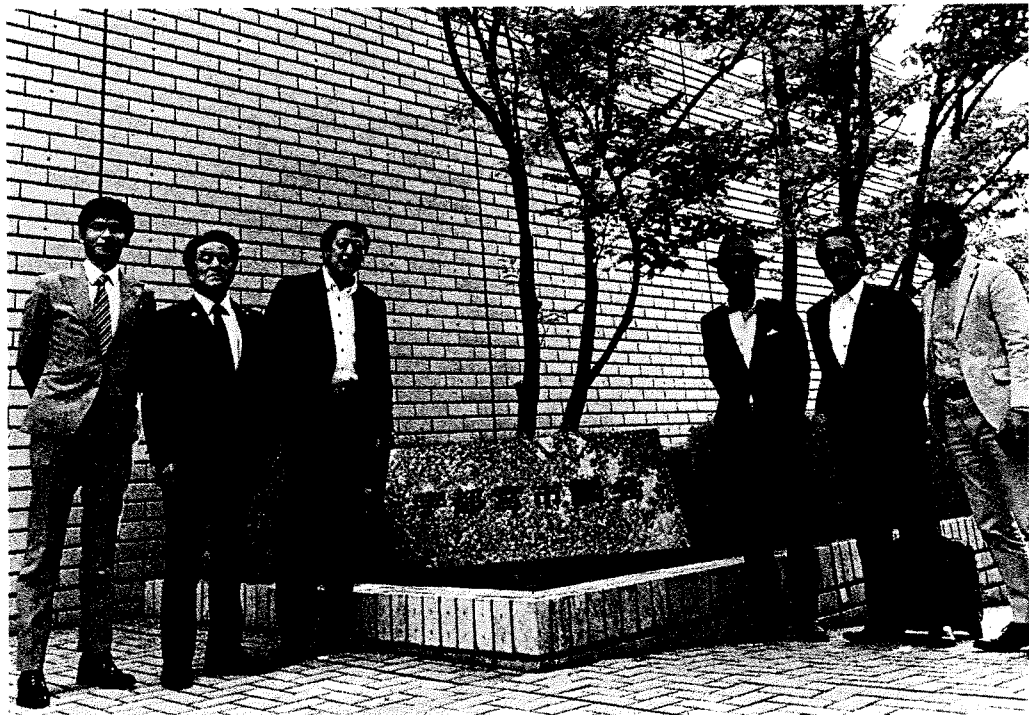
制度について、住みよい地域を目指し、地域の現状や課題を話し合いながらまちづくりを行う地区計画制度を設け、民間事業者の参画により、道路や公園宅地などを計画的に整備し、良好な居住環境を作るようにする。

#### 居住誘導に向けた支援・補助制度

市職員の技術的な支援や、まちづくりの専門家などを派遣し、地区計画を検討する際の現況調査や物件調査などの補助を行い、地区計画制度を活用し、整備した区域内に住宅を建てた方に対し、補助を行う。

#### 自然・営農環境を保全しながら、地域コミュニティを維持

分家住宅など地域に縁のある方が、住宅を建てるための基準を引き続き継続し、一定の集落性のある地域において、市街化区域からの移住者など、どなたでも住宅を建てることのできた基準を廃止する（令和2年（2020年）3月末廃止）。※廃止前に開発行為の許可申請が受付されているものは、建築できる。



※宇都宮市議会前（市役所隣接）にて



## 公共交通ネットワーク構築の考え方

基幹公共交通の整備として、東西の輸送等に優れた LRT を整備

LRT とは、路面電車のことで、交通渋滞緩和等のため予算 258 億円をかけ導入、計画中。低床式車両 17 編成（車両長 29.52m）車両定員 160 人（座席 50 席）。LRT と重複するバス路線を振り分けることによって、公共交通空白地域の解消や拠点間の連携強化等を図る狙いもある。郊外部全域に地域内交通を整備し、校区内の移動手段を確保し、鉄道や LRT、バス、地域内交通、自動車、自転車等を連携させる公共結節機能を強化する。

宇都宮市が大切にしていることは、日々の暮らしの豊かさ。100 年先も宇都宮を訪れる人が、住みたいと思える街になるためにネットワーク型コンパクトシティを目指している。



※宇都宮市役所エントランスにて